

会

議

午前10時 0分開議

○副議長（岸山久志君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議長は午前中欠席でございます。

地方自治法第106条の規定により、私が議長の職を務めさせていただきます。

何分不慣れですので、議事運営につきましてはご協力のほどをよろしくお願いいたします。

◎一般質問

○副議長（岸山久志君） それでは、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番。1、「昭和天皇実録」購入について。2、医療介護総合確保法の成立について。3、新庁舎建設について。

以上3件について、3番、伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

○3番（伊藤英雄君） おはようございます。

政和会の伊藤です。

議長の許可を得て一般質問を行います。

最初に、昭和天皇実録の購入について質問いたします。

昭和天皇の日々の動静やかかわった出来事などを記録した昭和天皇実録が完成し、8月21日に天皇、皇后両陛下に献納され、9月9日にはその内容が公表されました。編集作業は、昭和天皇ご逝去の翌年から24年5カ月かけて宮内庁の職員が昭和天皇の元側近ら50人に聞き取り調査をし、全47都道府県のほか、アメリカ、イギリスなど海外にも計5回出張し、侍従ら関係者の日誌、外国の公文書など約3,000点の資料を集め、非常勤を含めて計112人の職員がかかわり、人件費を除いて経費は約2億3,000万円かかったとのこと。昭和天皇実録は全部で61冊になり、約1万2,000ページあります。入札により出版社を決めて5カ年計画で公刊される予定で、来年3月に最初の版が刊行されるということです。

昭和は歴史になりつつありますが、日本人はまだ昭和という時代について共通の認識ができていないように思えます。終戦という名の敗戦から曖昧にしてきた多くの事柄をどこかで

整理する必要があります。

教科書に昭和はどのように記述されるのでしょうか。満州事変から第二次世界大戦、第二次世界大戦でも日本ではさまざまな言葉があります。太平洋戦争、大東亜戦争、十五年戦争、アジア・太平洋戦争など、それぞれの立場によって使われる言葉が違ってきます。安倍首相は、憲法の解釈変更で集団的自衛権の行使が可能であると言っています。一方では立憲主義の立場からの批判もあります。もともと安倍首相は戦後レジームからの脱却を主張しており、戦後日本の平和主義、特に憲法第9条の戦争の放棄については改正を考えているようです。それに対する反対の意見もあります。そうした意味では昭和はまだ歴史になっていなくて、同じ時代史の中にまだあるのかもしれない。現人神から人間宣言までを経験し生きてこられた昭和天皇の実録は歴史的な資料としては大変貴重なものであり、歴史のまち下田市の図書館になくてはならない書籍だと考えます。

そこで質問ですが、この昭和天皇実録を購入する考えがあるかどうかお尋ねします。また、購入するのであれば、ぜひ初版本での購入を希望します。

2つ目、医療介護総合確保法の成立について。

平成26年6月に、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法令の整備等に関する法律という長い名前の法律が成立しました。医療と介護の連携を図りながら、医療から介護へ、病院施設から地域・在宅への流れを進めていくための法律です。

法律の中での介護関係の内容は大きく5つに分けられます。

1つは、要支援1・2の対象者について、介護保険本体の給付（予防給付）から訪問介護と通所介護を外し、地域支援事業へ移行すること、ただし、訪問介護、福祉用具等については引き続き介護予防給付の中で行われます。また、地域支援事業の中の介護予防事業が新しい介護予防・日常生活支援総合事業として拡大・充実されたこと、包括支援事業に新たに在宅医療、介護連携の推進、認知症対策の推進、生活支援サービスの体制整備が加えられたことです。

2つは、特別養護老人ホームの入所対象者を原則として要介護3以上にしたこと。

3つは、低所得者の保険料軽減を拡充すること。

4つは、一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割に引き上げること。

5つは、低所得者の施設利用者の食費、居住費を補填する補足給付の要件に資産などを追加すること。

最初の保険給付から地域支援事業への以降についていえば、介護保険の給付と地域支援事

業の大きな違いは市町村の裁量にあります。介護保険の給付はルールが全国で統一されていますが、地域支援事業は、住民に一番身近な市町村が地域のニーズを踏まえそれぞれ柔軟に対応し独自性を認めています。したがって、市町村によって受けるサービスが異なってくることがあります。住民に喜ばれるような下田市ならではのサービスが期待されます。要支援1から2のような軽度の人に対するサービスは掃除、洗濯、調理など生活支援が中心になりますから、訪問介護、訪問リハビリのような資格を持った専門職でなくてもよいこととなります。こうしたサービスをNPOやボランティア等、多様な提供者によって担ってもらうという趣旨であります。

反面、専門職でないということで、市町村が決める報酬は低くなることが予想されます。それを裏づけるように、国では費用の伸びに上限を設けています。多様なサービスが受けられるようになりますが、費用は余り増やせないということだと思います。しかし、対処療法的なことだけではなく、介護の程度を悪化させないようにしていくには、やはり専門家の力が必要で、経費の節約で図るような話ではないと思います。やはり、医療、介護と居住に関する自治体の政策を含めた包括ケアシステムを当該自治体下田市がどうつくっていくかが問われます。

介護や子育てを考えると、いつも思うことがあります。昔の日本では介護や子育てを家族の中でおばあさん、お嫁さん、娘さんたちが無料で担ってきました。核家族や女性の社会進出に伴って家族の持っていた介護や子育てをする力が失われ、かわって社会がそれを担うようになりました。家族の中で女性が無料で担っていたこの仕事に対する社会の評価が低いのではないかとことです。こうした仕事に対する報酬面での評価が低くても当然のような勘違いがあるように思われてなりません。介護職についている人たちの低賃金が問題になりますが、根っこにはこうした意識があるように感じます。

もう一つは、地域で支えるという理念はすごくよいと思うのですが、家庭の中の介護力や子育て力が落ちているように、地域の中での介護力や子育て力も落ちているのではないかとことです。老老介護は家族の中だけではなく地域の中でも同じように問題になるのではないのでしょうか。

認知症への対策として、初期集中支援チームと地域支援推進員の配置が新たに地域支援事業に位置づけられました。初期集中支援チームは、認知症の症状が出た当初から最適な支援につなげるものです。地域支援推進員は、サービス同士の調整やさまざまな相談などを担って支援の和をつなぐスタッフの役割を担うものです。

話が十分長くなりましたので質問に移ります。

地域支援事業へ移行する要支援1・2の対象者は、下田市では通所介護・訪問介護それぞれ何人いるのですか。

地域支援事業への移行は平成20年当初からではなく、自治体の準備状況に応じて平成27年度から3年以内に完了することになってはいますが、下田市では何年度までに完了する予定でいるのか。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業では、サービス内容が多様化し、メニューも増やすことが求められています。包括支援事業では内容が充実されてきますから、現在の人員のままでは医療介護総合確保法が求めている事業を行うことは困難のように思われます。今後、地域包括支援センターの人員増加、あるいは地域包括支援センターを課として独立させるなどの対策が必要と思われていますが、どのように考えておられますか。

認知症対策として、地域包括支援センターに新たに認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を配置することになっています。現状の人員では十分な支援を行うことは不可能に思えますが、職員採用計画を含め、認知症対策への取り組みをどのように考えておられますか。

最後に、新庁舎建設について。

今から5年前の平成21年10月に、市役所に新庁舎建設ワーキング会議が設置され、新庁舎の建設の検討が始まりました。翌平成22年5月に、新庁舎建設ワーキング会議は石井元市長に現在地での建て替えの報告書を提出しました。平成23年3月11日に東日本大震災が発生しました。23年4月に施設整備室と新庁舎建設庁内検討委員会が設置されました。同年9月には新庁舎等建設検討市民会議が設置されました。楠山市長はこの市民会議に一般公募枠の委員として参加していました。私の記憶が正しければ楠山委員は途中から欠席が続いていたように覚えています。

市民会議は、平成24年1月23日に新庁舎等の建設位置に関する提言書を石井元市長に提出されました。提言書では、建設場所の適地は現在地及び敷根地域となっていました。これを受けて石井元市長は庁内検討委員会政策会議を経て、新庁舎基本構想案を庁舎等建設基本構想・基本計画審議会に諮問をしました。平成24年6月25日に審議会は、建設場所については敷根公園前面とすることが妥当であるとの答申を出しました。約3年間かけて議論をし、決定された市庁舎の建設場所でしたが、楠山市長は新たに駅周辺で4カ所の建設場所候補地とすることを発表しました。その後、駅周辺の4カ所の建設場所は駅ビルと現在地の2カ所に

なり、決定されていた敷根公園を含めた3カ所の候補地から選択すると言っておりました。しかし、突然敷根民有地を最後の最終の候補地と決定すると発表いたしました。約3年間かけて議論してきたことは一切無視されたかのようです。市長として前市長の決定を覆し、自分のやりたいことをやるのも市長の権限の中にあるのでしょうか。それでも、自分のやりたいことを進めるには順序を踏み、市民や議会に丁寧に説明していくことが必要です。それをしなければ、2年後の市長選で楠山氏以外の方が新しい市長になったときに、また新庁舎等建設場所の見直しが行われ、石井元市長が実施した予算が無駄になったように、これから2年間の予算が無駄になりかねません。

私が危惧するのは新庁舎等建設基本構想・基本審議会への対応です。審議会は、当局から敷根公園を建設場所とする基本構想を諮問され、それが妥当であると答申を出しました。この事実を全く無視して敷根民有地で決定し、基本計画を作成して諮問答申を受けるという手法です。敷根公園を建設場所とすることに妥当とした審議会が、何の前提もなしに敷根民有地を建設場所とする基本計画を妥当とするということは通常あり得ないし、もしあれば審議会の見識が問われることとなります。物事の順序として、楠山市長は建設場所を敷根公園から敷根民有地に変更したのであれば、敷根民有地で基本構想をつくり直して、審議会に対しご自身の言葉で変更の理由を述べ、変更した基本構想の審議をしていただくべきだと思います。その後、基本計画を作成し、諮問答申を受けべきだと思います。基本構想と全く異なる場所での基本計画を審議会にそのまま諮問するのは、敷根公園を妥当とした審議会を愚弄しているようにも見えます。

敷根民有地は突然提案されたこともあり、多くの市民は具体的なイメージを持ってないでいます。また、多くの不満や不安の声を聞きます。基本構想の中で庁舎の形状や駐車場の位置や台数、庁舎への導入道路、そして何よりも津波対策として言われている基礎部分のかさ上げは具体的にどうなるのか、心配されている急傾斜地崩壊や土砂災害の対策はどうなるのか、こうした声に具体的に答え、市民に説明していくことが必要です。

そこで質問ですが、基本構想での建設場所が変更になったのですから、新しい場所での基本構想をつくり直して、審議会に事情を説明した上で、改めて基本構想の諮問をし、答申を受けべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上で主旨質問を終わります。

○副議長（岸山久志君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、昭和天皇実録の購入についてのご提案についてお答えをいたします。

このたび発刊されます昭和天皇実録につきましては、議員ご指摘のように大変貴重な歴史資料であります。議員からもご説明いただきましたが、目次、凡例を含めて61冊、1万2,000ページの分量を誇ると聞いております。1901年（明治34年）の昭和天皇の誕生から、1989年（昭和64年）の崩御までの87年間を記述され、凡例によれば、第1に天皇に関する事項をありのままに叙述し、第2に皇室全般や政治、社会、文化、外交についても天皇のかかわりを中心に記しているとのこととあります。これは議員からもご説明をいただきました。

下田は須崎の御用邸を通じまして、昭和天皇とのご縁も深いまちでありますので、市民の皆様にも広く紹介しご愛読いただきたい、また、図書館の蔵書としてしっかりと備えたい資料であるとは考えております。詳細がまだ判明しない部分もありますので、判明次第検討をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、医療介護総合確保法の成立につきましてのご質問にお答えをいたします。

昨夜、県の、静岡県としまして賀茂健康福祉センターの主催でシンポジウムがございました。テーマが「この地域の医療と介護をどうするのか」「みんなで在宅医療、介護ネットワークを考えよう」ということで、本日、議員の、この法律の成立に伴ったものだというふうに理解をしております。

このシンポジウムにおきまして、在宅医療連携拠点病院ということで、賀茂地域の中で在宅医療、介護ネットワークを推進していただける病院、下田メディカルセンター、伊豆今井浜病院、西伊豆病院、3病院の院長先生もお集まりいただきまして、それぞれの活動を発表させていただき、本当に今までにない画期的なことだというふうに思います。このシンポジウムを聞かせていただきまして、重要でありますし進めていかなければならない、しかし、まだまだ入り口の状況であって、これからの進捗が大変だなという感想を持ちました。

このときに講演をいただいた田城という先生の中でおっしゃったことが、この法律の大きな趣旨というのは、首都圏を中心にこれから団塊の世代の方々を対象にしたら大変大きな問題になってしまう。そういう意味からすると、これに対する準備に対してはまだ数年という時間があるというわけではありますが、この地域によりましては高齢化がかなり進んでいることで、その何年先ということではなく、今、もうそういう状況になっているということにありまして、国のほうのターゲットは何年か先のことと準備をとということにあるようではありますが、この地域では今から何かをしなきゃならないという状況にあるということ

で、喫緊の問題だというふうに捉えております。

介護保険法の改正によりまして、地域支援事業でのサービスの多様化、また、認知症対策初め、事業主体への支援、共同体制の樹立など、先ほど言いましたが、市町としての役割は増大をしております。それを担う地域包括支援センターを充実していく必要があるというふうには認識しております。

現在、市の中の組織機構につきましては、下田市組織機構改革検討プロジェクトチームにおきまして検討しているところであります。地域包括支援センターの体制につきましては、事業の増大を考えますと、係長を除き4名体制という現体制では事業の円滑な執行は困難であろうというふうには思われます。その中で地域包括センターとしての機能が効率的に運用できるような体制をしっかりとこれから検討していかなければならないというふうには考えております。

ご質問の詳細につきましては、後ほど担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、新庁舎に対しますご質問にお答えをいたします。

新庁舎の位置決定に関しましての経緯というのは、昨日も増田議員あるいは沢登議員のご質問の中でお答えをさせていただいたところであります。

そういう中で、下田市の新庁舎等建設基本構想につきましては、建設位置だけではなく新庁舎等の建設方針や求められる機能、それから規模等につきまして取りまとめたものでありますので、建設位置の変更が基本構想の全てを否定するものではないというふうを考えております。そういう意味で、審議会の委員長、副委員長を初め、委員の皆様には、これまでに建設費の見直しに至った経緯やその見直しの状況等、随時しっかりと報告させていただいております。10月には、パブリックコメントの結果につきましても審議会を開き報告する予定であります。その上で基本構想の内容を生かしつつ、新たな建設位置の基本計画を作成し、諮問をお願いしたいというふう考えているところであります。

議員ご指摘の新庁舎の形状、駐車場の位置や台数、導入道路、津波対策としての基礎部分のかさ上げ方法、また、急傾斜地崩壊や土砂災害の対策等というものにつきましては、基本計画あるいは基本設計の中で検討をし、きちっと提示していくというふう考えております。

私からは以上であります。

○副議長（岸山久志君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） それでは、伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、地域支援事業へ移行する要支援1・2の対象者、また、訪問介護、通所介護それぞれ

れ何人いますかということでございます。

平成26年6月分の要支援認定者数は、要支援1が122名、要支援2が133名、合計255名でございます。そのうち訪問介護の利用件数は、要支援1が38件、要支援2が52件、合計90件でございます。通所介護の利用件数は、要支援1が31件、要支援2が26件、合計57件でございます。訪問介護、通所介護の合計は142件でございますが、両方のサービスを利用されている方もいらっしゃいますもので、実数は若干これよりは少なくなるかと思っております。

2番目の関係なんですけれども、地域支援事業の移行の関係なんですけれども、平成27年4月から最も遅くて平成29年4月までとなっております。既存のサービスに加えまして、NPO、民間企業、また、ボランティアなどの地域の多様な主体に活動をお願いしなければならないこと等もございまして、現状で明確な移行時期をお話しすることは断定はできませんが、賀茂圏域の市町、同じような問題を抱えておりますもので、そういう賀茂圏域の市町と、またそういう関係団体と連携をとりながら確実に進めていきたいと思っております。

3番目のことにつきましては、今、市長のほうからもお答えがございましたとおり、現在、下田市の包括支援センターは、新任ケアマネジャー1名、保健師2名、社会福祉士1名、そして、あと臨時職員2名を配置しております。その中で高齢化率の高い賀茂圏域において、下田も36%を超える高齢化の状況がございしますが、高齢者の相談業務、中でも独居高齢者に関する事案、老老介護、認知症を伴う事案が多く、一朝一夕でなかなか解決する問題でないということがございます。ですから、やはり担当課といたしましてもマンパワーを充実させていただきたいという気持ちは持っております。

続きまして、4番目の認知症対策の関係で、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を配置することになっているということなんですけれども、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域でのよい環境で暮らしが続けられるために、認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チーム、これはお医者さんとか保健師さんとか社会福祉士さん、そういう方たちも該当するんですけれども、そういう方たちに担ってもらい、そういう部分の重要な役割とは認識しております。また、次期の、今、作成中の介護保険計画の中でも十分検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（岸山久志君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 議長、これから先、一問一答でよろしいでしょうか。

○副議長（岸山久志君） はい、お願いします。

○3番（伊藤英雄君） それでは、最初の昭和天皇の実録については検討するというお話でしたが、答弁の中のお話を伺っている限りにおいては、これは購入の方向で検討するという理解でよろしいでしょうか。

○副議長（岸山久志君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 発売に対してとか販売内容がまだわかっておりませんが、購入をしたいという意向でありますので、その方向で検討していきたいというふうに思っております。

○副議長（岸山久志君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） ありがとうございます。

それから、要支援の方が、1・2合わせて255人もおいでになるということでもあります。この人たちのサービスが、今までは国の介護法の中でこういうものをする決まっていたと。それが基本的には市町村で独自性を持って新たにつくりなさいよということでもありますから、賀茂圏域の中で相談していくこともまた必要なんでしょうけれども、やはり下田市は下田市として独自性を持ってしっかりした、特にそこから、要支援から要介護に行かないような取り組みが必要だと思うんです。それについていえば、やはり専門家の力がどうしても必要なので、昨日の文化会館の中の話でもありましたが、やはり医療関係者それから看護関係者とも連携をとりながらしっかりやっていただきたいということで、その要望を一つしておきます。

それから人員のほうも、昨日は、逆に下田市も人口が減って行って財政規模が少なくなる中で、市の職員の適正人員というような質問も出てきて、そういう意味でいえば、職員を増やしていくというのも一面大変ではありますけれども、ベースは、下田市はやはり市民のために働く場でありますから、しっかりと必要な人員については確保していくことが必要なんだろうなと思います。

ただ、もう一つ、市民の中からよく、職員は余り働いていないんじゃないかと、こういう声も、市役所に来た市民が感じているような印象を持たれているということで話を聞くんです。一方では、やはり昨日の質疑にもありましたように、職員の過重労働があるのではないかと、そういうような話も出てきているわけです。そういう観点からもう一度、職員の管理のありよう及び認知症を含めた対策の人員が必要だよと、こういう観点でもう一度、その辺の人事管理あるいは定員についてどのようにお考えなのか、ご質問します。

○副議長（岸山久志君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 定員管理の問題でございますけれども、現在の定員適正化計画

がありまして、その期限が平成27年4月1日までの計画となっております。平成27年4月1日には教育長含めまして245名という計画になっておりますので、今の採用計画もこの適正化計画に基づいた採用をするというのでなっております。この後、また平成28年からの定員適正化計画をつくるわけですが、その中では、また各課の人員の要望等を受けまして、明らかに事務量の増加が見込まれるという部署については増員も含めて検討してまいるといふことになると考えています。ただ、国のほうからも、安易な要するに人員増、そういったものには気をつけるようにというようなことも来ておりますので、先ほど市長からもありましたけれども、下田市の組織機構改革検討プロジェクトというチームを戦略会議の下に設けまして、今、機構改革のことも含めて検討している最中でございます。

その中で、今、一つは大きな課題として挙がっておりますのが、やはり下田市の行政機構の変遷を見ますと、職員が一番多かったときが平成8年で354名いました。現在、平成26年につきましては106名程度減っております、かなり、臨時が若干増えているというのはありますけれども人員が減っているという状況です。人口が減っておりますので、当初は人口100人当たり1名を目指していたようですが、それをこのまま続けていいのかということも、そのプロジェクトの中ではちょっと議題となっております。プロジェクトチームの中で定員適正化計画をそのままつくるわけではございませんが、臨時職員の雇用とか各課の庁内の滞在時間等も1人平均約30時間近くになっているという状況もあります。この滞在時間というのは5時15分以降タイムカードを帰りに押すまでの時間です。平均が大体29時間ぐらいあるというようなこともあります。昨日も若干お話ししましたが、中には年間通して50時間を超えて庁内に5時15分以降いるという場所もありますので、そういったことも踏まえながら、業務の平準化ということも含めて、今プロジェクトチームの中で検討しております。ただ、今回は短期的に来年4月に人員をどうするべきかということも検討しておりますけれども、そこについては大きな改革は今回しないで、必要などころには人員補充も考えようということになっておりますが、定員というものがありますので、その中でのやりくりということに来年度はなると思っています。

ただ、庁舎のことも含めまして、今、新たに庁舎ができれば、長期的には場所にこだわらない、ある程度はスペース的に自由な形の課の配置もできますので、そちらに向けて、若干長期的になると思っておりますけれども、本来下田市の組織がどうなったら機構的に効率的なのか、市民サービスが向上するのかということも含めて、長期的には検討しているという状況です。

ただ、業務を図るといふのがかなり困難な作業でもございますので、若干時間がかかるの

ではないかと思いますが、そういったことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（岸山久志君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） わかりました。当初申し上げましたように、やはり下田市の高齢化の現状からいけば、ここの要は介護、要支援、要介護、それから医療、認知症も含めて対策をしっかりとっていかなきゃいけないという意味では人員の増加は必要だろうということで、そこは認識が同じだということで理解をしました。

もう一つ、職員の定数問題について、いつも私の中ですっきりしないものがあるんですが、それは、大体臨時の方が100人近くおいでになるんですね。ですから、今、3.5人に1人ぐらいになるのかな、3.5人から4人ぐらいに1人は臨時の職員が働いているよということの中で、職員が定数でいえばどんどん減っていますよと。でも、実数としては減った分だけ臨時職員が来ているので、トータルで市役所で働いている人の人数そのものは多分変わっていないだろうと思うんですよ。そうしますと、同じ職場の中に本当に業務で臨時職員が担うべき業務と正規職員が担うべき業務というのがあるだろうと思うんですよね。そこがちゃんとやっていない仕分け、適正でないと、結局は、人数はいるけれども臨時職員にやらせるわけにはいかないからということで、正規職員に結局しわ寄せがどんどん行っちゃっていて、隣の臨時職員は責任もないし権限もないし賃金も安いよということで、それなりの働きでいいんだみたいな、こういうのはやっぱり根っこに何かすごく問題としてあるんじゃないかなと。

そういう意味で言うと、人口が減って財政規模も小さくなって、職員がこんなに雇えないから職員を減らしますよ、定数がどんどん減っていますと言うんだけど、実態として人数が減ってなくて正規職員と非正規職員で本当にうまく回っているのかなと。もう一回そこを根っこで正規職員、非正規職員のありようと、正規職員が何人必要で、どのぐらいが臨時でいいんだと、こういう検討をやはりやっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その点いかがですか。

○副議長（岸山久志君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 今、議員がご指摘されたことはプロジェクトの中でも大きな課題ということで、臨時職員の雇用状況が、今150名います。特に常勤的な一般事務職というものもありますので、ただ、そちらのほうの検討については必要だというようなことは今のところ出ております。ただ、150名のうち、今、資料を持っているんですけれども見つからな

い状態なんです、臨時職員の一般事務職の数は、後ほどまた資料等は出せると思いますけれども、40名弱という状況です。特に臨時職員が多いのは学校教育のほうの、もともと市の施策として現業補充というようなことを数年ずっと続けてきましたので、現業のほうの職員が、正規が減って臨時が増えるというような顕著な状況が出ております。どの部分が本来正規で、どの部分が臨時ということも課題として挙がってまいりますけれども、その辺も含めて検討課題ということなんです。

ただ、今の臨時職員を、じゃ、これは正規なのかどうかという話で一遍に何とかするというのも、財政上のこともありますので、基本的には下田市の人材と財源、その辺とそれを無視した形での人員増というのは、将来的に市民のためにもよくないと思いますので、その辺は十分配慮した中で、今後、大変難しい問題ですけども、解決していかなければならない課題というふうに捉えている状況です。

以上でございます。

○副議長（岸山久志君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 本当にこの臨時職員と正規職員のところは難しいので、また、一方で私は乏しきを分かち合うじゃないというか、つまり正規職員と臨時職員の賃金、待遇の差を少し平準化するようなことも考えていいのではないかと。つまり臨時職員といいながら何十年も働いて、やはりそれなりの正規職員と遜色ない仕事をしてられる方もいると思われるんです。そういう人がどういうめぐり合わせの中か低賃金で働いておられるということもどうなのかなという感じがします。市の職員の給与が高いのか安いのかについては特に議論をする気はないんですけども、そういう点も踏まえて今後の定員管理についてご検討をいただきたいという要望でこの問題は終わります。

新庁舎なんです、基本構想・基本計画審議会に市として敷根公園で出したよということなんです、諮問も。基本構想の中では確かに場所だけではないです、それはそのとおりです。しかし、場所の占めるウエートというのは大きいですよ。例えば、敷根公園の基本構想は、駐車場は隣の公園の駐車場の上に2階でつくりますよと、そういうことだったけれども、今回出ているのは、実際そうなるかどうかわかりませんが屋上につくりますよ。敷地の形状が違いますから当然庁舎の形状も変わってきますよ、敷根公園では地盤の問題はないですよ、けれども今回はまだ地盤の問題が心配ですよ、それから土砂災害のことも心配ですよ、こういう声があるわけですよ。一番大事なことは、審議会は市から敷根公園でどうですか、こういう構想でこういう庁舎でやりたいと思いますがいかがですか、この諮問を受けたわけ

です。それについて妥当ですよと言ったわけだ。そのところが、基本構想のその諮問はまるでなかったごとくして、いきなり基本計画でゴール、これで決まりましたよ、どうですかって、それはちょっと審議会の委員に対して僕は失礼だと思うんですよ。議会に対しても、やっぱり変わればこういう事情で変わったと。変わるべき事情があったので変わって、庁舎はこういう庁舎になりますよ、駐車場はこうです、何階建てです、形状はこうですよと。津波に対するかさ上げ部分は実際にはこういうふうになるんだよ、土砂災害対策はこういう対策をとる、それに伴って建設費はこういうふうになると。そういうことの中で敷根の民有地はどうですかと、こういうのを1回諮問し直さなければ、建設場所についていえば、僕は絶対的に正しいなんてないんだろうと思うんですよ。数学の定理ではないから、唯一絶対この建設場所が正しいということは多分ないんだろうと思う。さまざまな長所や短所がある中で、現実的にはどこが一番ベターなんだと、こういう判断だと思う。

だから、当初市から敷根公園がベストだということで諮問を受けた、それは結構ですと。だけれども、新しく市長がかわって、津波の浸水域の高さのほうもこういう事情があつて変わったと。そういう事情変更の中でさらに最適なところを検討したら、今度は敷根民有地になりましたよということであれば、基本構想をつくり直して審議会にそれを諮ってもらのが筋だと思う。審議会に一方では敷根民有地の答申をもらっておいて、その答申はそのままもらっておきながら、全然別の場所で、いや、これが決定されましたって、それじゃ審議会のほうだって困るでしょう。じゃ、審議会の出した敷根公園の答申は一体何だったんだ。それは、だって当局はどう考えているか知らないけれども、議員から見ても、それは審議会の委員から見て、あなたが、当局が敷根公園がいいと言って聞いてきたから、いいですよと言ったら、全然違う場所で決めましたよって、そういうやりとりはやっぱりおかしいですよ。

候補地が変わったなら候補地はこれこれこういうことで変わったから、基本構想もこう変わったんだと。だからもう一回諮問をし直してください、やり直してほしいと、こういうことでいかないと、出した答申を全く無視して、ごみ箱に捨てるようにしてぽいと捨てて、はい、民有地ですっていうやり方、おかしいですよ。敷根公園を変えるなら敷根公園を変えましたからということで、それは審議会に事情を説明して、新しい庁舎はこういう形のものができますということで、審議のやり直しを諮るべきじゃないですか。それが物の順序だと思いますよ。

○副議長（岸山久志君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 伊藤議員の審議会をやり直すべきというご質問にお答えいた

します。

9月5日の審議会全員協議会における8月22日開催の第7回審議会に関するご質問についての答弁の中でも、市長より、会長、副会長には敷根民有地案をじかに説明し、各委員の方々にも書面により情報提供しております。また、当日の審議会においては9月の候補地決定後にもう一度審議会を開催し、再協議を行うことと決しております旨ご報告申し上げます。このように審議会を9月定例会後に再度開催し、ご協議いただく予定となっておりますので、こちらについてはご理解いただきたいと思います。

また、25年3月25日第5回、それから26年2月27日第6回、そして今申しあげました本年8月22日の第7回と、答申をいただいてから現在に至る状況の説明につきましては、審議会のほうにご報告は申し上げますので、それもあわせてご理解いただきたいと思います。以上です。

○副議長（岸山久志君） 伊藤英雄君。3分前です。

○3番（伊藤英雄君） そのことは理解しております。審議会に諮って説明はしておるだろうと。だけれども、肝心かなめの庁舎はどうなるのか、建設場所はどうかと、このことについては審議会に諮問をしていないんです。つまり、審議会に諮問をしたのは敷根公園で諮問をしたんですよ。敷根公園が妥当であると、審議の結果そうなったわけだ。今度は全く別なところで実施しますよ、これで実施する計画ができ上がりましたと、そのやり方がおかしいんじゃないか。今度のところは庁舎はこういう形状になるんだ、土砂災害対策はこうなるんだと。その説明でもう一回基本構想をつくり直して審議会に、事情が変更してこうなったんだからこういう庁舎になりますけれどもいかがですかと諮問のやり直しをしなければ、その答申がどうなったか、わけわからないじゃないですか。

○副議長（岸山久志君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 先ほども、申しわけございません、申しあげましたけれども、9月の候補地決定後にもう一度審議会を開催するとした、そして再度協議を行うとしたのはこちらからの提案ではなく、審議会のほうでそのような扱いにいたしましようということで決しておりますので、10月には伊藤議員のご意見も踏まえまして審議会を開催する予定としておりますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

○副議長（岸山久志君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） そこはわかりました。私が聞きたいのは、いきなりこれから敷根民有地で基本計画をそのままつくる、それを審議会に諮ると、そのやり方がおかしい。基本構

想で審議してもらって答申を受けたんだから、その場所が変わったんだから、基本構想をつくり直して、変更後の基本構想でもう一回審議をしてもらおうというのが筋じゃないかと言っているわけです。

○副議長（岸山久志君） 市長。

○市長（楠山俊介君） このたびの最終候補地につきましては、基本構想に載っています趣旨というものを十分反映をされているというふうな形の中で決めてきたと思います。そういう中で、確かに議員のおっしゃるように建設地が変更したことは確かです。その変更した経緯、そして見直しの理由なり、全て審議会の皆様にご説明をしております。そのものを受けまして、審議会として答申した基本構想等を見直しすべきだ、あるいは修正をすべきだというようなご意見が出ましたら、それに対してはこちらもきちっと対応しなきゃならないと思いますが、こちらとしては建設位置等の変更の経緯なり見直しの理由等をきちっと理解いただいた中で、変更を踏まえて基本構想を審議会としては認めていただけるのであれば、その形で進めたいということをお願いをしているところであります。

○副議長（岸山久志君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 立場がというか、審議会のありようが多分全然違うと思うんだけど、あくまで審議会は、当局から出された、諮問を受けたものを審議するところだ。自分たちでここを審議するとか、ここにするとかというところじゃない。だから、当局が敷根の公園から民有地に変えたんだから、変えたのは当局だから、こういうふうに変えました、理由はこうですということで構想をつくり直して、構想で答申を受けているわけだから、構想をつくり直して構想の審議をやり直すというのが筋だと。

○副議長（岸山久志君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） この基本構想についての認識につきまして、我々は基本構想というものが庁舎の必要性、さらにその必要性に対する合意形成、こういったものを踏まえて、建設の実現に向けての規模とか機能とか施設の内容とか、あるいは財源の問題、そういったものについて、ある程度のグランド的なデザインをお示しした中で、どうでしょうかということで諮問させていただいたというふうに認識しております。

24年6月に基本構想に関する答申を受けたわけなんですけど、これは前にもご説明申し上げましたけれども、24年6月当時の位置の認識というのは、25.3メートルという津波高がまだ残っている中での基本構想の答申ということでございます。24年8月29日に現敷地が5.5メートルということで公表されたわけでございますので、したがって、その後25年3月に

下田市の新庁舎等の建設の基本計画、この基本計画まで進むことができないという中で検討報告書というものをつくらせていただきました。これについては既に審議会の委員の皆様にはご送付申し上げまして、内容についてお目通しされているというふうに認識はしておりますけれども、その中におきまして、新庁舎等の敷地を敷根公園とした場合についてはこうですよという内容になっておりまして、ただ、建設地が敷根公園用地以外の場所となる場合においては、こういった付加的な機能とか駐車場、駐輪場の規模、その他については再検討が必要です。ですから、改めてまたご審議、ご協議してくださいというような内容になっておりますので、その協議に向けて今後作業を進めさせていただきたいと、こういう答弁ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（岸山久志君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 基本構想は、今、副市長が言ったとおりが半分なんです。けれども、残る半分は、当然そこに答申案の基本構想があるからわかると思うけれども、場所に絡むものがかかり入って、半分ぐらいは場所に絡むものですよ、駐車場の位置だったり、庁舎の形状だったりね。一番、今、この間5年かかっている、特に後半2年間は場所をどうするんだということで議論をずっとやってきているんですよ。審議会の中でも、場所については大きい関心もあるし、知りたいわけだ。そこの場所が変わって、庁舎がどう変わるんだと。土砂災害は前はなかったんだ。その土砂災害対策もあるし、津波の浸水の話もなかったけれども今回の場所は津波もある、そこがどうなるかも含めて審議会に構想のやり直しが必要なんですよ。

副市長のおっしゃったのは半分ですよ、基本構想の。残る半分は場所に絡む構想ですよ。そこからやり直さなきゃ、そのまま敷根公園で答申を出して、そこの答申が変更されないまま次の段階の基本計画を別の場所を出すというのは、やっぱり順序としておかしいと思いますよ。

○副議長（岸山久志君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） この基本計画の報告書を作成するに当たりまして、当然この基本構想についての議論というのも出てまいっております。そのときに議論した内容というのが、先ほど申し上げましたように、基本構想の性格というものはそういう性格であるので、今後、場所が変わったとしても、既に答申されている基本構想の中で、そのまま使えるものはそのまま使っていくことで進みたいということで我々のほうは認識させていただいてきたところ

でございます、その後につきましては、先ほど申し上げましたとおり、基本計画の中で修正があるということであれば、その辺を協議させていただきたいということでございます。

○副議長（岸山久志君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） いや、それはいい、おっしゃることはそのとおりです、半分は。けれども、答申で敷根公園妥当であると言ってあるんですよ、答申を読めば。敷根公園妥当であると言っている。そこの「妥当である」と言ったことをそのまま置いておいて、いや、敷根公園ではないよ、敷根民有地で出てくるというやり方がおかしい。だから、敷根公園で妥当であると言った……

○副議長（岸山久志君） 伊藤君、時間です。

○3番（伊藤英雄君） そうですか。そこは、じゃ、今後もやらなきゃならないので、しっかりもう一度考えてみてください。

○副議長（岸山久志君） これをもって、3番、伊藤英雄君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岸山久志君） ここで10分間の休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時 9分再開

○副議長（岸山久志君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位5番。1、男女共同参画社会促進について。2、環境保全、下田市の環境基本条例の現況について。3、平和都市宣言後の平和教育等施策について。4、下田市の諸課題について。

以上4件について、9番、大黒孝行君。

〔9番 大黒孝行君登壇〕

○9番（大黒孝行君） おはようございます。

民友会の大黒でございます。

3年半以上久しぶりの一般質問で、少々戸惑いを感じております。民友会を代表して故藤井六一氏の情熱あふれる質問、語り口を思い出しながら、また後年、病で十分な議論のできなかったその悔しさはいかばかりであったかと思いつつ、質問のこの場に立っております。

まず最初にお断りを申し上げますが、今回の私の質問は、里山資本主義という概念以外、過去に質問したことのあるテーマで、そんなに切り口も変わっていませんし、議事録に残っているテーマが主であります。またかと思われる諸兄には寛容をお願いいたしますが、新市長とほとんどの幹部職員が一新をされ、改めて質問することで当局の考えをお伺いし、理解を深めたい、そのように考えを抱きましたし、楠山市長の理念的な、政治的な哲学や感性に触れること、その機会のなかった、また、寡聞にして聞き漏らした部分もあろうかと思えますので、池谷、石井両前市長と交わした質問を通し、楠山市長の市政運営の一端をお伺いしたいとの思いでもございます。よろしく願いをいたします。

それでは、議長にご紹介いただきました順に沿って質問させていただきます。特に市長には情熱的な、前向きな思いのこもった答弁というものを、幹部職員には簡潔な答弁を重ねてお願いを申し上げておきます。

日本国内を取り巻く社会問題、政治課題は重大な転換期で、待ったなしの対応が我々国民の一人一人に、また、政治に求められてもおります。子供の貧困や事故・事件、労働環境の悪化、賃金を含めた格差の広がり、一億総中流を自負していた社会的構成が瓦解をし、貧富の差は社会問題化し、さまざまなひずみを生じてもおります。何年、何十年に一度の、そうした目を、耳をふさぎたくなる劣悪な事故・事件が日常茶飯に起こり、年金・医療、金銭的、肉体的、精神的に弱者が多く犠牲となっております。少子化、人口減少、単純労働の職場に多くの外国人の登用、混血の進むであろう社会の再構築もささやかれておる側面にあります。

半減をいたします日本国民を何とか1億人にとどめるための施策を、安倍首相は安全保障や原発等、国論を二分する課題への対応等々、もちろん忘れてはならない東日本大震災、津波、原発事故の復興は遅々として進まず、3年たった本年3月11日の新聞報道では、家の全半壊が40万戸で100万人、避難者はピーク時40万人、現在27万人、犠牲者は2万1,490人で、死者1万5,884人、行方不明者は2,633人で、関連死者は2,973人、また、復興庁によると災害公営住宅は、その完成は2,347戸、計画のわずか9%、移転先で自立再建1,388戸、計画の6%、仮設住宅の入居者は10万4,050人で入居率は84%、この状況というものは、さまざまな要件が重なっておるとは言いながら、私は大変重い暗い気持ちを抱き続けております。新しい差別の発生、肉体的・精神的苦痛を思い危惧をも深めております。また、東京オリンピックの招致、明るさは見えますが、その反面の影も危惧をされる等々、私なりの日本の現況に対する、そう認識をいたすものでございます。

そんな状況の中で大きな課題の一つ、少子高齢化に処するの面でございますが、安倍首相

は成長戦略の一環として、ご案内のように女性活躍の担当大臣を特別な思いで創設をいたし、さきのNHK日曜討論「党首に問う、政治は何をなすべきか」では、不偏的な人権尊重の理念を踏まえて、インフラで女性はもとより国民の意識改革を図り、職業としては医療、介護等での活躍を女性にさせていただきたいと語り、女性登用の大切さを、強い意思を述べておられました。また、国はもとより、企業においても幹部に30%女性の登用を求め、達成率を企業名公表するとの考えも、以前示されてもおるように記憶もいたしております。

私は15年前の平成11年9月定例会で、議員になって最初の質問に立ち、高知県は南国市の全国初の「南国市の行政機関、附属機関等における男女の登用の均等の促進に関する条例」大変長い条例でございますが、11年4月1日に施行された第1条で附属機関等への男女への登用の均衡を図ることを目的にし、第2条では行政機関及び附属機関を条文化し、第3条で市の努力義務をうたった、わずか3条から成る大変シンプルな条例に触れ、下田市でも条例化をすべしとただしたものでございます。条例化するということは3つの視点からその意味があり、第1に、条例ということでもまず議会の洗礼を受ける、このことは仮に第3条が努力義務規定であったとしても一定の拘束力を伴い、第2に、条例ということでも市の執行部、議会、あるいは職員、さらに市民に対する意識の変化ということで大きな啓発になり、第3に、女性が社会、行政に参画をいたします、直接、具体的な方法論の一つを提示せしめ、これを制度として保障したことであります。

下田市でも条例制定を施行することで、下田市を中心にした新しいネットワークが賀茂に、また、伊豆全域に広がり、社会、行政に新しい風が吹き、形が生まれる、そういう期待が抱け、この議場においても議員席に数名、答弁席に執行部、職員に数名の女性が着席をいたしておりますことこそ普通のことであり、市長に女性登用条例の早期制定を望んだものでございますが、条例化はいまだなっておりません。私は今も条例化を求め、意識改革の必要性を求めてもおります。

その折のときの池谷市長の答弁の中で、行政委員会35名中女性はゼロ、附属機関では委員数64名で女性は3名の4.7%、ほかに、法律、条例による設置する委員会では、女性のいる委員会30のうち16委員会、417名で61名が女性の委員14.6%になります。そして設置要綱等による16委員会、女性は11委員会にいて、344名中170名の49.4%、委員の合計でいって、委員会54で女性のいる委員会が29、860名の委員で女性の委員が234名、構成率は27.2%との答弁でございました。15年後の今日、これらの数字はどう展開をしてこられた、改善をされておるのか、お伺いをさせていただきます。

2点目として、幹部職員、市の施策にかかわる主査職以上の職員の推移でございますが、手元にあった市の主要職員名簿で見ますと、平成15年度と平成23年度の名簿でございますが、約10年間ぐらいの間、その推移ですが、また、氏名からカウントしたもので誤差はあろうかと思いますが、15年度では17役職、所属長が23名中女性は1名、課長補佐職20名で女性はゼロ、係長職は課長補佐が兼務をいたす部分を除いて23名中ゼロ、主査職で57名中12名、全体で123名中13名で10%が女性、これが23年4月には、所属長が17名中1名、課長補佐等が19名中1名、係長が20名中の2名、主査が35名中15名となっており、全体109名中19名、女性の占める割合は17.4%となっておりますが、主査等で平成15年の57名中12名から23年の35名中15名と、主査等の総計が57名から35名と22名減っており、パーセントは上がっても女性の総数で見ると13名から15名と、この間2名しか増えていません。しかも、健康、福祉の課で大半を占め、その傾向も何一つ変わってはいない。この数字で見えてくる10年足らずの推移をどう見るか、この数字から幹部職員30%、女性の登用は厳しいものを感じますが、どう認識をされているかお伺いをいたします。

3点目として、職員の採用に当たり、もちろん原則的には性別での採用は否定されるべきだと考えますが、女性登用の視点での採用時、性別に対する配慮はなされているかどうか、お伺いをいたします。

4点目として、11年度人事院勧告では、政府の2000年プランを受け、公務においては男女が社会の均等な構成員として、政策の立案及び決定過程に共同して参画をする機会を確保すること、女性職員が多様な分野で能力を発揮できるよう、幅広い職務経験の付与、研修会参加の機会の拡大などの措置を計画的にするなど、女性登用拡大に積極的に取り組むことが重要であると、これは土屋誠司議員の質問の中で紹介されたものですが、今回に当たり議事録を確認して引用させていただきました。そういう人事院勧告がなされていたと、それを受けての結果、対応はどうであったのか。数字では改善のための努力が見えてこない。3年ぐらいで職場をローテーションして、全体の職場の経験を経て適正な部署での活躍を期待されるわけで、その間20年近いときが必要であり、この勧告がどう生かされたか、あわせて、異動をされる場合、希望する課の要望を受けていると思いますが、この数年の傾向としてトップはどの課になっているのかお伺いをいたします。

この項の最後に、新しい社会の構成についてお伺いいたします。

青年団、婦人会、老人会、消防団等、地区社会の構成団体が奉仕活動を通じ活躍をされておりましたが、今日、青年団組織はなく、組織力の弱まった構成になっております。生活の

多様化が進み、消防団以外、NPO法人を初め、それぞれのグループごとの活動に移行してもおります。新しい構成、組織化をして、広く男女の社会参加を積極的に呼びかけ、制度化をしていく仕掛けが必要と考えますが、ご一考を賜りたく要望をいたしておきます。

次に、環境保全、下田市の環境基本条例についてお伺いをいたします。

まず、この地球上ですむ動植物初めさまざまな生き物は、自然環境に合わせ自らが進化することでこの地球上で生き続けております。動物の一員である人間だけが、自然環境を開発し利便性の追求をしております。また、近年の資本主義の発展が、結果として短期間で地球温暖化を進めました。その結果は動物がすみにくくなり、動物の一員である人類もまた住みにくくなっている。その責任は人類にあり、自然の開発と保全の調和を図ることを目途に、環境地球サミットが10年に一度開催、知恵を出し合っています。この10年の変化は保全のための実行が追いつかず、開発だけが増大し、また、対応が手つかずでいます。さまざまな研究、シミュレーションが行われ、その予測とデータ分析では、最悪の状態に、今、地球はあると言わざるを得ません。

「地球のCO₂濃度が人類史上最大の400ppmへ」、そういう記事がございます。2013年5月11日、AFP通信の報告では——AFP通信はフランスの通信社でございますが、アメリカ海洋大気局が発表した、5月9日、太平洋上の日間の平均CO₂量が400.03ppmを記録した。人類が存在するはるか以前の300から500万年前から400ppmを超えたことはなかったとされております。400ppmを超えていた時代、地球は現在より気温が数度高く、海面が20から40メートル高かったと推定をされている。結果、南極の夏の氷が600年前と比べて10倍の速さで融解をしているとの研究がございます。南極大陸で6つの氷河が急速に溶け出し、世界最大級の氷床「西南極氷床」の安定を脅かしていると発表もされています。氷河の融解だけでも地球全体の海面を1メートル上げる可能性があるが、西南極氷床の融解は約3メートル上昇させる可能性があるとして、研究者は、氷河の後退は既にもはや後戻りできないポイントに達していると推測をしております。

海面の上昇は気候変動の影響で、NHKの報道番組で見ましたが、常に津波状態の環境にあり、台風、高潮と相まって津波以上の破壊力を秘めている。フィリピン台風の映像はそれを証明いたしておりました。台風の800台ヘクトパスカル級の、モンスターともスーパーとも呼ばれる台風が常に発生をする可能性を示している。米国を初め世界中で研究が進められており、対策に苦慮している姿というのが見えてまいります。その原因は人類の営みにあり、早急な対応が我々に求められている。

と、そこで、下田市の環境基本計画の2012としてまとめられた、その努力は認めるものですが、無作為の条例違反、市の責務を放棄した10年間の空白、国の環境基本法が平成5年に施行されてから約20年になるこの年月は問われても仕方ないと思うものがございます。条例制定後この10年間の空白をどう考えているのか、その経過と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

1点目は、かくも遅れた事由でございます。

2点目は、国の定めた環境基本法の第7条で地方公共団体の責務として、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他の地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施をする責務を有するとの条文を受けて策定をされた下田市の条例であり、その条例を受けての基本計画の策定であります。法体系に鑑み、基本計画の2ページに図示する第2節目的及び位置づけで、国・県、下田市の第四次総合計画マスタープランの下に基本計画があり、その下段に基本条例が位置している。大変に違和感を覚えるものですが、条例の解釈として、趣旨として、なぜこうなるのか、なったのかをお伺いいたします。

3点目はWHO、国の環境白書、報道関係で示される情報に対して対応はどうなっているのか、庁内での協議の場、環境審議会での自然環境保全に対する議論はどうか、お伺いをさせていただきます。

4点目は、森林の健全なあり方をどのように理解し、対応をどう考えておられるか、お伺いをさせていただきます。

2012年リオでの国連地球サミット以後、世界的に始まっている森林、海、水、大気など自然が有する価値を自然資本と呼ぶもので、CO₂吸収などさまざまな価値を金額に換算し、コスト意識を高める試みであります。そこでは金額ではあらかたない巨額の価値を、私たちは自然から大きな価値を受けている。と、その恩恵は世界全体で3,300兆円以上、世界のGDPの半分強との試算がなされております。環境省の資料などでは、世界の農業生産400兆円、世界の昆虫が花粉を媒介する価値は24兆円、世界の薬草の取引は4兆円と試算をし、日本の森林の持つ防災機能、保水機能は70兆円、日本のGDPの1割に相当する機能であり、日本の農業生産は8兆円、漁業生産は1兆円との試算が示されてもおります。これらは自然環境破壊や資源の枯渇にブレーキをかける呼びかけでもあります。この項で紹介したデータの多くは世界の通信会社から発信をされた研究データであり、私の参加する地球村の会報からの引用であることをご報告させていただきます。

ことほど多様な貴重なデータ事象の紹介が、新聞、テレビ、各種団体の取り組みの情報が毎日のように発表されております。それらの情報をどう管理していく、アンテナを高くしてキャッチし、消化をして広く市民に伝える啓発をする、極めてすぐれた行政の責務だと考えるものでありますが、どうお思いになられるか、お伺いをいたします。

この項の最後、ウミガメ保護条例の策定を強く望んでおきますし、そのお考えと、過去5年間、ウミガメの産卵、ふ化の状況はどうなっているか、お伺いをいたします。

なお、質問の通告をいたしました里山資本主義の概念や、日本で提唱し実践をしている事例を後日に譲らせていただきます。

なお、今年の「環境モデル都市」、環境で先進的な取り組みをした自治体を国が選ぶ自治体に生駒市が選ばれました。生駒市の市長の取り組みも研究をなさっていただきたい、これも要望をさせていただきます。

次に、平和都市宣言後の平和教育等施策についてお伺いをいたします。

私が9月定例会の一般質問で提案をし、次の12月定例会には当局が宣言案を出してこられ、1名の議員の反対はございましたが、議会が承認をした宣言であり、唯一私の成功した案件でもあります。いかんせん宣言の看板を立てただけで、特段の施策が寡聞にして見えない。そこで、次年度予算編成の始まる時期でもあります。4項目めの市の諸課題を含め、予算絡みの質問をさせていただきます。

小中学生の平和教育は常に行われておるところでございますが、中学生に平和に対する作文等の募集をし、優秀作品に対し、8月6日広島、8月9日長崎の平和活動式典、集会に参加をしていただく、平和に対しさらなる認識を深めていただく、そうしたことで本人の意識を高めていただくことに結びつく。旅費、宿泊では10万円ぐらいを想定しても、10人規模で100万円プラス引率者の費用と、大変な予算となりません。何らかの継続した施策を講ずるべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いさせていただきます。

○副議長（岸山久志君） 5分前です。

○9番（大黒孝行君） 次に、下田市の諸課題についてお伺いをいたします。

新庁舎に対する市長の姿勢についてお伺いをいたします。

私は、市長の職につくものはオーケストラの指揮者となれと考えております。それぞれ多様な音を出す楽器で、時にはけんかのように争い闘いながら重なり、交わる音のハーモニーを図り、すばらしい世界、宇宙をつくり出す努力を重ねるべきとも考えてもおります。新庁舎でございますが、現況の劣悪な職場環境の改善は急務であり、耐震が手つかずの庁舎で、

明日にも起きるかもしれない地震に対し、どれほど多くの犠牲者を出すのか、大変危惧をいたすものでもあります。そこで、行政の継続性の観点をどう認識されているか。

2点目として、市民の議論が二分をしている、されるような施策については、よりスピーディーな決断が市長には求められると考えますが、この間、2年余の市長の新庁舎への思いは全協や新聞報道等で認識はいたしますが、この間の迷走はいたずらに市民の不安と不満を高め、半数の市民にそういう思いをさせた認識をすべきと私は考えますが、どのように認識を持たれているか、お伺いをさせていただきます。

次に、耕作放棄地、田畑の活用についてお伺いをいたします。

伊豆新聞記事によりますと、東伊豆町の20%貸してよいとの意向調査が記事になっておりました。下田市では調査をしているかどうか。空き店舗同様、作付作物の種類は、健康志向の強い今、薬草の企業との契約を仲介や付加価値の高い作物の紹介等の方向性を示しながら全国に発信をする。これらの事業は庁内でも民間主導でも制度化をし、研究をしてみるとの考えはございませんか、お伺いをいたします。これはまた、環境問題とも深く結びつく、田畑の持つ給水、保水力が豊かな地下水の枯渇を防ぐ一助ともなると確信をしております。いかがでございましょうか、お伺いをいたします。

次に、空き店舗についてお伺いいたします。

人口の東京一極集中は、来年度には東京を離れる若年層の動態が統計的に多くなっていることを示すデータが明らかになり、生活しにくい東京から田舎の豊かな生活を求める若者が増加するとの予測もあるそんな折でございませう。空き店舗の調査、所有者の意向調査をしているかどうか。起業支援の国の制度等を利用し、市独自で所有者の求める賃料の半額以下で借りる等、例えば10万の家賃が欲しいと所有者が申すなら7万円ぐらいとし、そのうち3万円を市の補助金、4万円を起業者が、3年から5年ぐらいの用途の家賃設定をし、全国に物件紹介をホームページ等で紹介、10件の応募、開業があつて360万ほどの予算で済ませることができませう。夏祭りの太鼓台、神事で制約もあろうかと思ひますが、下田市の文化行事でもあり、各通り通りに展示をし、観光客と市民に常に見ていただく等の方策や、その他いろいろな利用価値がございませう。

○副議長（岸山久志君） 1分前です。

○9番（大黒孝行君） はい。

また、更地にして駐車場にする所有者には、10台、20台分の収入のところを半額に値切つて市が借り上げポケットパークを花いっぱいにする、前市長の花いっぱい運動のロケーショ

ンを通り通りに施行する、この通り通りののにおいがする、そのことが町の活性化につながり、そのにおいが、集まる市民の楽しみにもなると思います。

以上で主旨質問を終わらせていただきます。

諸課題の続きは自席でやらさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（岸山久志君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、大黒議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、男女共同参画社会促進についてのご質問であります。今、叫ばれております人口減少、少子高齢化、その対策としていろいろあるわけですが、その中の大きな手だてとしましては、産み育てやすい環境をつくっていくこと、そして女性の社会参加がしやすいような環境をつくっていくこと、これが大きく叫ばれているところでもあります。そのような考え方から申しますと、女性の力で、よりよい社会、活力のある社会を構築していくことは重要なことであるというふうに考えております。しかし、このことは単により多くの女性を登用していくことのみではなく、男女を平等に登用していくこと、また、適材適所、埋もれている女性の力を発掘することにより、男性、女性の性別によらない活用により、組織の底上げを図っていく、そのようなものが重要であると考えております。

男女共同参画は、男女があらゆる分野におきまして、ともに責任を担い、各自が主役として活動していただくことがその趣旨と考えます。その観点からいいますと、数が増えればそれでいいというものではなく、女性ならではの活躍が期待できる場所を設け、既存の構成にとらわれず登用していくことが必要と考えております。また同時に、これらを推進するために、家庭内におきましても女性が社会に進出しやすくなるような環境づくりが必要であります。男女平等参画社会の推進が必要なことは当然でありますので、国の施策とも連動いたしまして、この地域に合った方法を構築するために、庁内はもとより市民の方々のご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

詳細につきましては、後ほど担当課よりお答えをいたします。

続きまして、環境保全、環境基本条例につきましてはのご質問をいただきましたが、担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、平和都市宣言後の平和教育等施策についてのご質問にお答えをいたします。

世界平和を求めていく中で平和都市宣言をするべきであるとの考えで、下田市におきましては、平成21年12月議会におきまして下田市平和都市宣言についての議決をいただきました。

現在は平和首長会議にも加盟をしまして、広島、長崎の被爆の悲劇を二度と繰り返すことのないよう、そして市民一人一人が平和で安全な環境のもと幸せな生活を営むことができるよう、世界各国の都市と力を合わせて核兵器のない平和な世界の実現に向けて、加盟都市とともに取り組んでいるところであります。

中学生の平和集会参加につきましては、担当課よりお答えをいたします。

続きまして、下田市の諸問題につきまして何点かご質問いただきましたが、新庁舎に対する市長私の姿勢につきまして、建築位置について迷走しているのではのご質問であります。昨日、沢登議員のご質問におきましてもお答えをいたしました。敷根公園案を白紙に戻し、3案を再検討し、敷根民有地案を提示し適地と判断いたしました経緯は、新庁舎の要件であります利便性、安全性、経済性をしっかりと検討し、多目的最適化として、それらを反映したものであるとご理解いただきたいと考えております。この間、お時間をいただきましたが、議員の皆様、市民の皆様に、庁舎のあり方、町のあり方を論議いただきましたことは有意義であったと考えます。また、庁内の関係機関におきましてもしっかりと論議をさせていただきましたので、これらの経緯を迷走とは考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

空き店舗対策、耕作放棄地に関しましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

私からは以上であります。

○副議長（岸山久志君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは私からは、平和都市宣言後の平和教育等の施策に関しまして中学生の広島、長崎の平和集会への参加についてお答えをさせていただきたいと思っております。

その前に、まず下田市におきます平和教育、これにつきましては以前にもお答えをさせていただいておりますけれども、道徳心や自他を大切に作る心、あるいは命を大切に作る心など、この育成が平和教育につながるものとして、私たちは各教科、道徳、特別活動等教育活動全般を通して取り組んでいるところでございます。また、友だちと仲よく遊んだり、お互いの考えやよさを認め合いながら勉強したりする中で人権意識を高めていく、こういう取り組み、これも平和教育に大きくつながっていくものであると、このように考えています。

下田は、国際交流都市、開国のまちという認識のもと、子供たちの日米交流あるいは日露交流の行事への参加も大切な平和教育と考え、取り組んでおります。平成22年には、平成9年以来13年ぶりに副読本、郷土読本「下田」を改訂させていただきました。この郷土読本「下田」につきましては、下田の歴史、文化を学ぶだけのものではなく、世界平和を願う一

市民としての自覚を子供たちにもしっかり持っていただきたい、持たせようと、こういう意図でつくりまして、その中に下田市平和都市宣言、これを盛り込ませて活用しているところでございます。

議員からご提案のございました中学生の広島、長崎の平和集会、これは平和記念式典のことと理解をいたしますけれども、ここへの参加でございますけれども、平和都市宣言をしている市の代表としての中学生の参加は可能である、このように考えまして、今後どのような形で参加できるかについて検討をさせていただきたいと、このように思います。

私からは以上でございます。

○副議長（岸山久志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 私のほうからは、平成11年9月定例会におけるご質問に対してのご答弁、その状況と現在の状況についての比較というご質問ですので、その点についてお答え申し上げます。

まず行政委員会、これは地方自治法の180条の5に基づく委員会、要するに基本的な行政委員会でございます、例えば教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会になりますけれども、11年当時、議員ご指摘のとおり35名中女性の委員はゼロでございましたけれども、26年4月1日現在、総数33名中女性委員は5名、割合としては15.2%となります。

次に、附属機関64名中女性3名で4.7%、それから条例による設置委員会について、30委員会417名のうち女性登用で16の委員会で61名というところで14.6%というお答えをしておりますけれども、この区分につきましては条例による設置委員会と区分して答弁をしておいたんですけれども、大変申しわけないんですけれども、現在は――前後して申しわけございません、附属機関と申しますのは自治法の202条の3に基づく委員会でございます、当時は一括して整理しておいたようでございます。この新たな180条等の関係を整理して比較してみますと、当時が481名中64名の13.3%となります。現在が328名中49名、割合としては14.9%となっております。

設置要綱等による部分につきましては非常に女性の割合が高いというふうに答弁をしているんですけれども、議員ご指摘のとおり49.4%と当時は答弁しておりますけれども、残念ながら現在におきましては、5つの委員会64名、うち女性が3名ということで、割合はぐっと下がりました4.7%という数字となっております。大変申しわけないんですけれども、総数の差につきましては当時の資料が残っていないということもございまして、その理由が判明

いたしませんでした。当時と現在で委員の構成が異なるためというぐあいに考えてございます。例えば、当時は保健委員さんというような制度がございまして、三十数名いらっしゃったと思うんですけれども、全員が女性であったというような事情等もあったのではないかと。これは大変失礼なご答弁で申しわけございませんけれども、推測の域は出ませんけれども、そのような理由もあったのではないかというふうに考えております。

総合計画におきましては、202条の3に基づく審議会等への登用の比率を平成27年度において20%という目標を掲げておりますけれども、現在、前述しましたとおりの数値の合計から、その目標20%に対して現実的な数字としましては13.3%という数字でございます。目標数値に対しましては残念ながら非常に厳しい数値ということになってございますが、今後目標数値達成に向けて女性の登用に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○副議長（岸山久志君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 私のほうからは、市役所の状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成26年4月1日現在になりますが、主査以上のところの女性の数でございますが、課長職につきましては総数18名のうち女性が1名でございます。課長補佐職につきましては総数が20名のうち女性が3名、係長職につきましては総数18名のうち女性が6名、主査、主幹につきましては総数15名のうち女性が5名ということとなっております。これにつきましては、事務職におきます女性職員等の採用が増加しておりますので、それに伴い役職への登用等も高くなっているというのが現状でございます。

その中で女性の登用への考え方でございますけれども、女性だからという差別は当然してはおりませんので、基本的には優秀な職員、意欲のある職員であれば管理職等への登用は当然のことと考えております。

次に、職員採用の状況でございますけれども、職員採用につきましては、教養試験、小論文、面接等の成績上位者を採用しております。昨年の職員採用の受験者数は40名でしたが、そのうち女性は12名、30%ということになっております。そのうち採用者は14名中女性は5名ということで、35.7%の採用ということになっております。特に女性枠をとっているというわけではございませんが、女性の社会的な進出ということを受けまして、結果としては女性職員の採用が増加傾向にあるというのが現状でございます。

あと、職員の意向等把握するために毎年任意で自己申告書の提出を求めています。その

調査項目の中に人事異動に関する事項がありまして、希望する部署を記入するという欄がございます。その中で希望するという課の内容として、自己申告書の提出率は57.6%という状況でしたが、希望の多かった部署としては市民保健課、次いで議会事務局、産業振興課の順で、その他の部署については余り差はないという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（岸山久志君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） まず、環境基本計画の策定の遅れの理由ということでございますけれども、議員ご承知のとおり合併破綻前ということの中では、合併後に手戻りにならないように環境基本計画を策定していきたいということが当局の答弁であったと思います。その後、平成21年9月において、大黒議員のほうからも一般質問において環境基本条例のプランニングについてという一般質問をいただいている中で、今後、基本計画の策定に向けて作業を進めていくということで答弁をしているところでございます。その後、担当課において、この環境基本計画の原案というようなものを策定しながら、環境審議会の委員の皆様から2年間審議をいただいて、この平成24年3月に策定し発行となったものでございます。

それから、この環境基本計画書2ページの中の下田市環境基本条例が基本計画の下位に表記されているということでございますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、条例第9条の規定によってこの環境基本計画というものが策定されておりますので、関係としてはまず条例があって、それから基本計画があるということでございます。ただ、この2ページの表記の中で、環境基本計画というものがこういう位置で描かれていることにつきましては、下田市総合計画の中の環境分野のマスタープランという位置づけを持っているということで、このような表記になっているのではないかと私は推測しております。

それから、WHO等の情報に対することでございますけれども、現在におきましても、これからはでございますけれども、各課への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岸山久志君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） では私のほうからは、環境保全、下田市の環境基本条例の現状についてのご質問の中で、森林の健全なあり方はどのように理解し対応を考えているか、また、里山資本主義についてということでございます。

森林については、議員がおっしゃるように金額であらわせない機能を持っていることは理解するところでございます。私たちの考えております理想の森林のあり方とは、森林の持つ

本質的な機能を最大限活用することです。森林の持つ本質的な要素とは、環境保全と森林資源の活用の大きく2つに大別できると考えております。まず、環境保全とは主に森林の持つ公益的機能、水源涵養、土砂流出防止、自然保護等の発揮です。また、森林資源の活用とは主に木材資源の利用、森林空間の利用ということでございます。

行政の関与につきましては、木材資源利用のため森林を開発すれば環境に悪影響を与える、2つの要素はお互いに相反するように思いますが、例えば間伐を行いながら切り捨てられた間伐材を活用すること、2つの要素を同時に発揮することはできると考えております。どちらの要素も重視すれば、林業経営的な側面から見た採算性の悪化等マイナス面が必ず出てくると思います。その埋め合わせをすることが必要です。したがって、保全と利用のバランスを重視し、適切な森林整備の指導、効率的な森林施業への誘導、森林の持つ本質的な要素を恒常的に発揮させ循環させること、これらが行政が関与すべきところだと考えております。

また、里山資本主義につきましては、日本は江戸時代から持続可能な循環型社会でありました。自然と共生する里山を基本として自給自足をしておりました。このような地域での循環型社会を再構築することを里山資本主義といい、自然に対する価値を見直し持続的な社会を目指すものであります。経済活動とは反比例するものではありませんが、このような視点での考え方も現代社会において必要となるものと考えられています。よって、先ほど述べました理想の森林のあり方を基本理念とし、適切な森林整備の指導、効率的な森林施業への誘導等の支援を図りたいと考えております。

また、ウミガメ保護条例につきましては、現在、ウミガメの産卵が発見されたときには下田海中水族館に連絡をし、水族館の担当者が現地確認し、水族館より県の水産資源課に連絡している状況でございます。

下田海中水族館に問い合わせたウミガメの産卵状況を報告させていただきます。今年につきましては、9月2日現在ですけれども、5回の上陸を確認しております。うち、吉佐美大浜と舞磯で4回、合計406個の産卵が確認されております。平成25年度につきましては5回上陸しております、吉佐美大浜と舞磯で5回、合計586個の産卵と、そのうち220個のふ化の確認がされております。平成24年度においては10回上陸しております、吉佐美大浜、入田と田牛で8回、合計852個の産卵が確認されております。

大黒議員より何度か市議会での一般質問の中で、環境保全の中でウミガメ保護条例についてのご質問をいただいているところでございます。平成22年3月に下田海中水族館担当とお話をさせていただいております。下田海中水族館担当者によると、過去に人工ふ化を行った

結果、産卵数が減少、立入禁止看板を設置したら卵を盗掘された事実があることにより、人工ふ化は避けたほうがよいというご意見をいただいております。しかし、産卵できる環境の整備はすべきであるということでした。アカウミガメは静岡県で平成26年4月に、特に保護が必要な種、希少野生動植物に指定され、ウミガメの生態系に影響のない環境整備が必要でありまして、静岡県稀少野生動植物保護条例の中で、ウミガメに限らず環境整備に市として協力していきたいというように考えております。

続きまして、下田市の諸課題についての中空き店舗対策、そして耕作放棄地、田畑の活用というご質問でございます。

平成23年度において下田商工会議所が実施した中心市街地における空き店舗の調査の結果報告によりますと、旧町内における空き店舗件数は104件であり、そのうち賃貸可能と回答を得たのは44件であります。その後、この44店舗における活用につきまして、賃貸価格の問題や飛び飛びの店舗の商店街、通りの特徴を持たせるなどのコンセプトルールを持たせるか否かなどの課題が多く、積極的な空き店舗活用に至っておりません。しかしながら、今年度から商工会議所内に空き店舗対策特別委員会を、今、立ち上げているところでございます。今後の空き店舗有効活用方法を検討し始めたところでございます。この意見をもとに行政として空き店舗に対する議員提案のような具体的な補助制度を含めまして、有効活用を推進していきたいと考えております。

また、農地の持つ機能を維持するためにも耕作放棄地の解消は重要と考えております。当市の耕作放棄地は、平成25年度における耕作放棄地全体調査での面積は18.9ヘクタールであり、これは山林化していて耕作できないような農地を除いた面積となります。この調査は毎年農業委員が主体となって現地調査を実施しておりますが、解消に向けた課題としては、耕作放棄地となっている農地の所有者が第三者に農地を貸すことに抵抗があるなどの理由により、大規模な解消には至っておりません。加増野ポーレポーレスタッフが行ったツルクピカボチャの栽培商品化につなげ、耕作放棄地解消を図った例もございます。また、平成22年度に産業振興課で実施した耕作放棄地における意向調査の結果、発送件数384筆中53筆の農地所有者から貸出希望という回答を得ているものの、当該農地の状況は山林化、原野化して借り手が容易に耕作できる状態ではない農地がほとんどであるため、結果的に借り手も見つからないといった状態でした。今年度から、担い手への農地のあっせんや農地の貸し手と借り手の仲介等を行う農地中間管理事業が制度化されました。この制度の周知徹底を図り、農地の貸し手、借り手のマッチングや相互の理解を得られるように努めていきたいと考えており

ます。

以上でございます。

○副議長（岸山久志君） 質問者にお尋ねします。

質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います、いかがでしょうか。

○9番（大黒孝行君） はい。

○副議長（岸山久志君） それでは1時10分まで休憩いたします。

午後からは議長が来ますので、どうもご協力ありがとうございました。

午後 0時 7分休憩

午後 1時10分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

答弁漏れはなかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） すみません。大変いい話をいただきましたが、市長に1点申したいと思います。かなり優等生の答弁だったかと思いますが、一般論で答えられたなという思いがいたします。かなりリーダーシップをとるべきところは頑張ってもらわないと、おなかから力入れて取り組んでいただきたい、そのように要望しておきます。

一般論は、へその曲がった私から見ると、何もしないよと言っているように聞こえますもので、よろしく願いをいたします。

それから、男女共同参画に関しましては、朝日新聞のこれは9月8日の資料なんです、ここに世界との比較がございまして、まだまだ日本は、生活習慣もございまして、女性に対する取り組みが少ないと。まだまだ行政なり政府が本腰を入れてその仕掛けをしないと、なかなか頑張って、男性社会の荒波に出ていくように頑張れる方はまだまだ女性には少ないんじゃないかという認識を持ちます。そのために、やはりこちらから積極的に仕掛けをつくっていく、出やすい環境を市長が言ったように心がけていく、そのことが大変大事なことだと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから環境問題で、ウミガメのほうはわかりました。私はまた反対に、南伊豆なんかでやっぺらっしやる、保護して人工ふ化させてやるのがいいのかなと思ったもので、半分ぐ

らいね。半分は自然のままがベターですけれども、やはり犬が散歩で掘ったりいろいろなこともあって、雨が降ったり、海岸線が近くて潮で流されるということもございますもので、ふ化しにくい状況がございます。100匹産んで1匹、2匹、30年、40年でそのふるさとに帰ってくるのが1匹あればいいほうだというような、そういう劣悪な環境を過ごしているウミガメというものが、網にかかったり、変な投棄物でナイロン系統のものをクラゲと間違えて誤飲をして亡くなっている、そういうことが結構見受けられるということなもので、環境の保全も含めて、そういう沿岸の全体の自然環境の保護ということを、ウミガメを通してまた次に議論することもあるかと思えますもので、よろしく願いをしておきます。

環境対策課は少し頑張ってください、あの総花的な基本計画、あれをどうやって手をつけていくのか。俺、あれを読んで目まいがしたからね。何だこれは、観光から、金もうけからあれからみんなごっちゃになって、ちょっと大変だと思いますが、できるだけ庁内でも、またほかにも発信する機会を設けて、十分アンテナを高く保って、レーダーにひっかかる、アンテナにひっかかるような情報の受け取り窓口を広く高く掲げて頑張ってください。情報はあふれんばかりにありますから、しかもすごく悲観的な情報が自然環境のあれについては多過ぎます。だけれども、反面、今日申したように自然環境が物すごく素晴らしいところを、これだけのコストにしたなら、これだけ利益を押し上げる効果があるんだと。見えないけれども、そういうものだということによってコスト意識が生まれ、世界銀行とか、どこかの国なんかはもう既にそれをカウントしてその企業の評価につなげる、そういう取り組みがどんどん世界で進んでいます。そういう格付する会社なんかでも、それを具体的に資産として評価して、環境にどんな優しいことをしているか、そんなことがコストとして認められてランクしていく。日本は最低の基準になるというようなものだ。これは食料の自給の問題にもかかわってまいります。食料を自給しない限りは、外国の田畑を荒らし、山を崩して種を植える、そういうことが干ばつ、干害、砂漠化、そんなことにつながっているもので、地球全体から見たら日本は非常に高いコストを払っていると。それで、里山自然資本主義の観念は循環型の世界ですから、これはエンドレスがないんですよ。今の化石燃料を使うということは確実にエンドレスがあると。そういうことなもので、できるだけこの地球に優しくしていく、そのことで我々の、もう本当に僕らの孫のときは結構厳しい環境になるのではないかという、物すごく危惧していますもので、せめて孫が見られるぐらいまでは地球も頑張っていたきたいなと思って、老婆心ながら、私のできることは多少はしているつもりですが、なかなかそんなにはできませんから、みんながやれば大きな力になりますもので、そ

ういう啓発、啓蒙をぜひ心がけていただきたい。

今日は皆さん、いろいろいいお答えをいただきましてありがとうございました。お互いさまのことです。頑張りましょう。よろしく願います。ありがとうございました。

終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって、9番、大黒孝行君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1、市の経済対策について。2、防災対策について。

以上2件について、13番、森 温繁君。

〔13番 森 温繁君登壇〕

○13番（森 温繁君） 私で最後の質問者になりますけれども、もうしばらくご辛抱願いたいと思います。

議長の通告どおり質問していきます。

まず、市の経済対策について質問いたします。

夏の観光についてを質問します。

当市は大変温暖な地域であるので、下田市の景気の指針を計るとき、夏季の観光データが大変気になるので、9月定例会では毎度のようにこの質問を取り上げておりますが、お答えください。

私の頭の中では、夏季とは4月の末に始まるゴールデンウィークから9月のビッグシャワーの大イベントの終了する9月中旬頃だと感じております。そのほかにも海を利用するレジャーはサーフィンとかダイビング等いろいろありますので、もっと長い期間にはなりますが、夏について。

ここ近年、伊豆地区の人口減少が大変問題視されております。対策については、防止策といますか、いろいろな手段、方法が取り沙汰されています。解決策といますか、対策の一つとして観光対策も取り上げられております。この観光対策というのは、地域活性化、若者の流出の防止等考えられるので効果が見込まれるのではという観点で、このように観光対策が考えられているんだと思います。このような思いで観光データに対する質問をいたします。

まず、海水浴客についてですが、さきの9月5日の全員協議会で各海水浴場の入り込み状況については報告がありましたので、分析いたしますと、皆様のお手元にも全員協議会のデータがあると思いますけれども、全般的には海水浴客は前年が非常によかったもので87.9%と減っておりますけれども、一番よかった外浦の海水浴場が対前年度で97.6%の5万2,900

人という数字が出ておりますけれども、全体的には61万9,600人になります。その前年度の平成25年が天候がよく営業日数も多かったせい、入り込み客が多く70万4,990人となっております。特に白浜の海水浴場では久しぶりに40万人を超えるという大盛況でありましたが、今年は先ほど申しましたように61万9,600人と、対前年度87.9%になりましたが、台風による影響で遊泳禁止日数も多く、また、開設期間が短かったこともあり、私としては善戦したのではないかと考えております。特に、日本全体では台風の影響で大雨の影響が非常にあり、大幅に減少した地区も多いのではと考えております。こんな中でも、海が荒れ遊泳注意の箇所はありましたが、当地は大雨の影響もなく、営業日数も考慮しますと昨年を上回ったところもあり、地形上大変恵まれた海水浴場があるところだなとは思っております。特に西風に強いところや、また反対に東の風に影響されないところもあり、全体的に見ますと今年の海水浴客はよかったんじゃないかと思っておりますが、市長や当局の感想はいかがですか。

次は、宿泊人員について伺います。

7月、8月の宿泊数のデータを調べてみますと、旅館・ホテル、民宿と分けてみますと、旅館・ホテルの7月の宿泊客は7万人、26年度は。25年が6万7,000人、24年が5万9,300人、それから、8月が26年は10万8,000人、25年が10万5,000人、24年が10万1,300人ですから、徐々にこれも増えております、24年から。民宿は、7月が本年度は1万1,500人、昨年25年は1万1,700人、24年が1万800人ですから、横ばいからやや減っているのかなと。8月は、民宿は4万6,800人、25年、26年は4万7,800人、4万6,900人という宿泊客になっておりますけれども、合計で、26年はこの7月、8月は23万6,300人、宿泊客がおります。昨年は、ちなみに23万1,500人、24年は21万8,300人ですから、やや増えていると思います。

以上のデータですが、自分たちが予想した、この悪天候の中でも下田は幸いにして伸びているということは大変よかったのではないかと安心しておりますが、旅館・ホテルは今のように少しずつ伸びておりますが、民宿客の減少が非常に気になっているところなんです。以前は夏季になりますと、民宿は大変料理がいいんじゃないかということで、旅館より非常に伸び率が高かった記憶がございます。民宿客を増やすには何か対策は考えられないのか、お伺いいたします。

特に宿泊客の、要するに誘客として、今まで伊勢エビのプレゼントや、きんめ祭り等ではJRびゅう専用列車の貸し切りのように大型の補助金を支出しており、それなりの効果もあり評価いたしておりますが、民宿に対する補助は、2代目、3代目をつくる後継者づくりには大変必要な措置だと考えておりますので、そのような何かいい手はないか、お伺いいたし

ます。

一つの例として、今年初めての試みだったんですが、民宿組合による8月1日から3日にサザエ狩りを実施しております。そのサザエ狩りの件数は、最初の計画では恐らく、かなり初めての試みで、大変人が来るんじゃないかと予想しておりましたが、有料のせいか、それとも天候のぐあいか、思ったより少なかったんですけれども、実質的には3日間で200名程度の利用者があり、あれも有料人数ですか、有料でそこへ入られた方は、家族連れの中には子供料金だけ払ってという形の中ですから無料の方もおります。ただ、来場者は200人ぐらいあったんですけれども、実質的に120名の、有料でも利用者があったという結果が出ております。

その来場者の分析をいたしますと、大体100人近くが外来者で、地元の住民は20名ぐらいでした。というのも、20名も子供ではなく地元の大人たちですか、里帰りした。要するに子供連れで来た、たまには下田のいいところをということで友だちを紹介してきたメンバーもおります。このサザエ狩りに対しましては、人件費を要するにかけないボランティアの形の中で、観光課の職員には大変3日間ということでお世話になりましたけれども、観光課の職員初め、漁業関係者、それから女性部の翔華組のボランティア、それから議員の方にも協力してもらって、何とか3日間、初めての試みだけでも実施いたしました。

その中で、特にお客さんの要するに住所とかなんか、もちろんっておりますけれども、やっていた中で、サザエの刺身を初めて食べたんだという人があったのでびっくりしたんです。サザエというのはほとんどつぼ焼き以外は食べたことがない、サザエってこんなにおいしいものだということで喜んで帰ったお客さん、それから来年もぜひ実施していただきたいというような声があったので、来年また改良してやることも必要じゃないかな、そんなふうに思っております。サザエ狩りは何かの形の中で継続してやらないと、事業は何でもそうなんでしょうけれども、継続してやるのが大切だと思います。

先ほど、サザエ狩りの分のほかに、宿泊人員に7月、8月の宿泊客が今年度は23万6,300人おったという報告はしましたけれども、ちなみに昨年の下田市全体の宿泊客は、25年度は78万4,179人でありました。24年は特に多く84万5,847人おったわけですがけれども、多少減少しているということは、忙しい、どこの旅館を聞きましても満タンで、今年はよかったよとか、ここのところ非常に混んでいるよという声は聞きますんですけれども、冷静に分析しますと、柿崎の海岸を、皆さん見ればわかるように、旅館の数が非常に減っておりますね。だから、その分でなかなか以前のように100万人を超えるチャンスというのはいないんじゃない

かと思います。そのためにはやはり後継者の育成とか、それから施設の維持、その辺に力を入れなければならないのかなというのが、問題点が残っているんじゃないかなと、そんなふうに思います。

それから、夏の観光についてですけれども、夏のイベントとして下田のサマーフェスタというチラシを皆さん見られた方あると思いますけれども、このサマーフェスタの中に、今年はここ流行しております、下田がバルゆかたバルが新たに事業に入っておりますけれども、今まで恒例になっておりますのが白浜の花火大会から、下岡蓮杖とかカジキ釣り、それから伊勢町のカジキの解体ショーも最近新しい事業ですけれども、ヨットレースのカップ、ビルフィッシュトーナメント、それから8月に行われました弥治川ですか、ペリーロードのキャンドルカフェ、それも定着して下田祭りを中心に町民も一緒になって喜べる夏のイベントというのは非常に定着した感がしておりますので、下田というのは非常に夏に行ってもおもしろいところじゃないかなと、そんなふうに思いますけれども、でも、サマーフェスタというのは7月に入って、ビッグシャワーですから9月の上旬、その宣伝しかありませんけれども、下田は各担当者、それから前任の市長なんかもいますけれども、下田は一年中温暖で海が楽しめるところだという割にしては、宣伝も7月、8月しかしていないというのはどういうことだろうということで、前からゴールデンウィーク、この辺に誘客を求めたらどうだろうかというのは提案してきましたけれども、具体的なものはまだできていない状態だと思っております。

というのは、9月には下田で一番大きな黒船祭りのイベントがございますので、恐らくゴールデンウィークの間中はその準備で役所の人間は大変な期間じゃないかと思っておりますので、なかなかゴールデンウィークまでのイベントは手をつけられないというのが状態ではなかろうかと思っております。しかしながら、各イベントもそうなんですけれども、やはり一般の人たちが手がけるのが一番いいわけです。それが長続きするコツですし、そういう面を考えていかなければならないのが一つの問題ではなかろうかと思っております。

幸い、今年4月末にフリーダイビングの松元恵さんというのが来られて、敷根のプールでこの大会が行われております。この松元恵さん本人も世界の第一人者として非常に有名な方ですが、お弟子さんの中にギリシャで行われた世界大会で第2位をとられた方もおります、岡本美鈴さんといいましたかね。また、今、フリーダイビングの世界大会ということで、イタリアで恐らく今、大会が行われて、その人たちが行っていると思っております。ここでまた大変いい成績でもとるものなら非常に脚光を浴びるんじゃないかと。その人たちが行く前に、来

年度からも続けてフリーダイビングの大会をやっていききたいと、そんなふうにおっしゃって
おりましたので、4月、5月の何かイベント、つなげられるチャンスではないかと思えます。

でも、このフリーダイビングの実情を聞きますと、ボランティアの方々も大変遠くから来
られて運営に大変苦慮しているようです。敷根は当下田市の施設ですので、確かに振興公社
に移管しておりますけれども、大会運営を援助するためにプールの使用料の減免措置はでき
ないのか、その辺を伺ってみたいと思えます。そうすれば入場者、参加者も多く、宿泊客も
増えるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

それから、先ほどサザエ狩りの話をちょっとしておりますけれども、形を変えた中で5月
の連休あたりにも実施するのもイベントへつなげる一番いい方法じゃないかなと思ってお
ります。

次は、防災について質問いたします。

防災というと、例の2011年3月11日の東北地方の大震災が胸を横切り、大津波を思い起こ
しますが、今年は集中豪雨による大被害が全国で数多く発生しております。昨年の伊豆大島、
今年の広島での土石流による大災害の死者数を目の当たりにしますと大変な危機感を覚えま
す。特に今年の大雨は九州から続きまして、北海道の札幌だとか東北地方、京都や大都心の
東京でも集中豪雨の映像をよく見ました。被害の大きさに大変驚いております。このように、
毎年数多く発生する集中豪雨、我々の思いはやはり水というと、津波を大変3・11のイメー
ジからしますと、これは1,000年に一度の4連動と、よく駿河沖地震から東南海地震を4連
動のやつが1,000年に一度と言われております。この集中豪雨は本当に目の当たりで毎年
来られるもので、この辺に対する対策が必要ではなかろうかと、こんなふうに思ってお
りますので、この点について質問いたします。

まず、避難路を遮断する橋の崩落、この辺が心配になります。よく橋梁長寿命化で寝姿橋
の補強工事、この間していると思えます。まだ終わっていないんじゃないかと思えますけれ
ども、それと新下田橋の補強工事の内容についてをご報告願いたいと思えます。どのような
状態で今修理しているのかお伺いたします。また、そのほか心配される橋梁についてはど
うなっているのか、お伺いたします。

2点目は、河川維持事業における危険箇所はあるのか、この点報告願います。

また、排水路維持事業についての緊急箇所はあるのか。

大きな被害が予想される土石流、心配される箇所はあるのか、この辺もお伺いたします。
特に緊急箇所はあるのか、ご報告願います。

また、急傾斜地事業に対する要望は何件か出ているのか、あったらその件数を教えてください。当市は、急傾斜地事業は割合全国的にも進んでいる地域だと思います。その早いうちから急傾斜地事業をやっておりますので、事業終了しても、もう40年近くたっている箇所もあり、その箇所を見ますと、当時、工事を終えたばかりには雑木程度の小さな木も、40年もたつとその雑木も大木になってきており、よく台風が訪れるときにその大木が揺れて地盤を揺らしながら崩落の危険箇所、心配される箇所が見られますが、そのような対策も必要じゃないかなと考えておりますけれども、その辺の対策は考えられるのか、お伺いしたいと思います。

以上で主旨質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

市の経済対策、特に夏の観光についてのご質問であります。今年の夏の観光客につきましては、統計にありますように、台風によりまして遊泳禁止があり稼働日数が減少したということで、結果的に海水浴客入り込み数が減少したということのようであります。しかし、宿泊人員は若干であります。前年度より増加しておりますし、観光施設の客数も増加あるいは微減の傾向であります。また、駅前の様子や町なかを歩く観光客の様子、車の渋滞の様子を日々見ておりますと、私の思いからは全体的な観光客の数は前年より多いのではないかなというふうには感じております。これらは首都圏におきまして景気回復が起きてきたのかなと分析するところではありますが、この状況をしっかりと受けとめまして、下田市の経済活性に結びつけていかなければならないかなというふうに思っているところであります。

昨日お願いをして、商工会議所のほうで毎年、夏季の動向の調査をされているということで、そのものをちょっとまとめてもらったものをいただいたところであります。設問としましては、昨年と比べて今年の夏、7月、8月、景気はいかがでしたかということで、かなり聞き方はアバウトな聞き方ではあります。そういう中で、売上高として昨年と同等あるいはそれ以上ということで、パーセンテージで100%、110%というような形、あるいは下がって90、80、70%というような下がっている、そういう統計をちょっといただいたところであります。観光に大きく関係することになりますと、料理飲食業あるいは宿泊業、サービス業というところがあるかと思いますが、その辺を見ますと、昨年は8割ぐらいの方が前年度より100から100%以上だったよというような答えだったようですが、今年は67%ほ

どだということで、その売上げが上がったというような回答は低くなっているような状況であります。また、全体からしましても、去年は全体で68%ほどの方が100からそれ以上だというふうに答えているところですが、今年は56%ほどになっているということでありまして、その辺のところは実態と感覚とどうなのかなと思います。今年の状況を飲食店何軒かの皆さんに聞きますと、昨年よりずっとよかったというようなことはおっしゃっておりますので、ちょっとその辺の分析はまたしっかりやらなきゃいけないかなと思います。

ただ、この回答の中で私としてすごく気になるところは、その要因ということで、どういった要因で売上げが上がったのか下がったのか、ちょっとその辺の区分が書いてありませんが、その要因としての中で、一番多いのが天候、自然現象というのが断トツに多くて、経営努力の結果というような状況が少ないというところがありまして、これはもうこの下田のそういう産業の中の大きな問題かなというふうに思いますので、その辺のところをしっかり関係機関と打ち合わせをして対応していかなければ、どうも天候やそういう自然現象に頼っているというか、あるいはそういうものの中で自分の位置を置いてしまっている、日々の経営努力やそういうものの中で評価をしていこうという、そういうスタンスが少し弱いのかなと思いますので、その辺のところはしっかり考えていきたいというふうに思っております。

それから、海水浴客の減少であります。先ほど言いました天候のみの原因というものでなくて、海そのものの魅力や海水浴そのものの魅力、あるいは楽しみ方に変化、あるいは陰りが出てきたのではなかろうかというふうに思います。過去も日に焼けるということの中で皮膚がんになるなどというようなことの中で、海に出かける、あるいはそういう中で楽しむということを控えている人が多くなったというような報道もあつたりなんかしておりますけれども、そういう中でこれからそういう状況を考えますと、海そのもの、あるいはその楽しみ方を見直して、どのように商品化して発信していくかということが重要になってきていると考えます。そのものがテーマとして行っておりますのが世界一の海づくりプロジェクトでありますので、その中で手だてとして体験を中心とした「シーもん」という形の事業も推進しておりますので、そういう中で下田の海の新たな活用、価値の創造、海を観光としたまちづくりをしっかりとつくっていかなければならないと思いますし、その辺に大きな手だてがあろうかというふうに考えているところであります。

民宿の再生、活性化につきましては、民宿というものはこの下田の地域の産業においても本当に重要なものでありますので、その盛衰というのは大きな課題であるというふうに思っております。このように衰退傾向になった最大の原因というのは、やはり民宿に対する魅力

という形の中で、そこでしか味わえない、あるいはその魅力、その地域らしさというのがやはり失われてきたのではなかろうかというふうに思っております。これらを再生していくことは大変なことでありますけれども、この民宿の魅力とか地域の魅力というのをもう一度しっかりと見つめ直しながら磨き直すことで再生は可能だというふうに思いますので、その辺を考えていかなければいかんかなというふうに思います。

最近の報道を見ますと、いろいろ人口減少等、あるいはどこでどういうふうな暮らしをするのか、そういうふうな暮らしやすさ、そういうものの中で農村回帰や漁村回帰というような機運が生まれてきたというような報道もありますので、そういう意味からしますと、下田の大きな産業でありますので、その再生に関しまして行政としてどういうことをすべきかということをもう一度きちっと考えていきたいというふうに思っております。

その中で、先日テレビ報道のほうで紹介をされておりましたけれども、能登半島のほうの農村ということで、能登半島も伊豆半島と同じような環境の中で生きていらっしゃると。そういう中で、なかなか大変な経済状況にある中で、農漁村を使ってどのようなことをされているということでもありますけれども、その中で、今、安全保障の問題で集团的自衛権という言葉がはやっておりますけれども、それをいじった形で集落的自衛権というようなテーマでテレビ報道がされておりましたけれども、このものは、やはりその集落、村々、その地域地域で、自分たちがどういうふうな村にしていくのか、どうやって生きていくのかということをやったり自発的に作り上げていかなければ対応し切れないという意図の番組でありました。

そういう中で、その能登半島のある村では農村民宿ということでされておりましたが、その辺のところをまたいろいろな形で検討し、外国人を呼ぶというような、要するに国際化、日本の文化、あるいは和食が世界遺産というようなことがありますので、そういうその地域のよさを国際的にPRしていく、あるいは教育旅行というようなことで、子供たちにその地域のよさを示していくというようなことで、そういうところの風景や食べ物、あるいは古民家の魅力、そしてその人の温かさ、そういうようなのを売りに再生をやっているというような報道もありますので、また、下田においても農村、漁村地域にはそれぞれのよさがありますので、その辺を見直しながら魅力づくりをしていきたいというふうには思っておりますので、また現場の人たちといろいろな話をしながら手だてを考えていかなきゃいけないなと思っております。

また、そのほかの詳細なことにつきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

それから、防災対策につきましては担当課よりお答えをさせていただきます。

また、足りない部分がありましたら再質問の中でお願いをいたします。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） それでは、私のほうからは夏の観光についてご答弁をさせていただきますと思います。

今年の海水浴客の状況ということで、市長、また当局の感想というご質問でございます。こちらにつきましては、全員協議会のほうでもご説明させていただきましたとおり、今年度海水浴客61万9,600人、対前年度比で87.89%、8万5,390人の減少ということでございました。こちらの理由につきましては、先ほども議員のほうからも述べていただきましたけれども、開設期間の延べ日数が43日間の短かった、それから、8月上旬から中旬にかけての台風による遊泳禁止措置が大きく影響しているものということでございます。また、議員おっしゃるとおり、白浜、大浜ですとか吉佐美地区、こちらが遊泳禁止の場合につきましても、外浦でございますとか九十浜等は遊泳が可能であったため、そちらへ海水浴客は誘導することができたものではございますけれども、やはり駐車場の数が限られておりまして、せっかく来ていただきましても海に入ることができないというような状況もあったようでございます。

それから、海水浴場の開設日数の1日当たりの入り込み客数の比較でございますけれども、単純に今年度延べ377日でございました。それをこの61万9,600人で割りますと、1日当たり1,643人、昨年度につきましては延べ420日間の開設でございましたので、70万4,990人で割りますと1,679人というふうなことで、今年度は昨年度に対しまして36人ほどの減、対前年度比97.9%というような状況でございました。議員のほうから善戦されたのではというようなお話でございましたが、わずかながら減少したというようなことでございます。天候に左右されるとはいいまして、海水浴場の入り込み客数といたしましては楽観できない数値ではないかなと考えております。

また、先ほど市長のほうからもお話ありましたとおり、観光施設の夏の入り込み状況でございますけれども、7月、8月の宿泊客数でありますとか、伊豆急下田駅の降車人員につきましては、昨年からはほぼ横ばい状況でございました。そのうち市内の観光施設につきましては大幅に増加した施設もあり、天候不順で海に入れなかったお客様が市内の観光施設を利用していたものと判断しているところでございます。

また、道路の状況につきましても、お盆を挟んだ時期にはお客様が例年以上に多かったの

ではないかと感じております。これにつきましては駿河湾環状道路、また圏央道の開通による来訪者が増加しているものと考えているところでございます。また、来年度も夏前には首都圏、北関東に向けましたキャンペーン、PR等の誘客活動を実施してまいりたいと考えております。

次に、民宿の関係でございます。

民宿客の宿泊客減少というようなことでございますけれども、宿泊人数につきましては、今年度7月、8月合わせまして5万8,300人、前年が5万9,500人と、対前年比1,200人減の98%というような数字でございました。議員おっしゃいますように、民宿は、新鮮な水産物を使用した豪華な食事、それから漁村ならではの素朴な接客が魅力の一つとなっております。しかし、営業件数につきましては昨年の150軒から10軒減の140軒ということになってございます。民宿減少の原因につきましては、施設の老朽化、それから利用者のニーズの変化等さまざま理由があろうと思いますが、議員おっしゃるとおり後継者不足も大きな要因と考えております。

民宿の誘客対策といたしましては、海水浴シーズン前に教育旅行、こちらの誘致に力を入れていきたいと考えております。キャラバン等でのPRの効果もありまして、受け入れ実績では平成25年度、25校で4,493人であったものが、平成26年度には27校4,670人、2校177人の増加となっているものでございます。海産物をふんだんに使用した料理や体験活動、海辺の素朴な生活等が楽しい思い出として刻まれ、リピーターとして再訪していただけるものと考えております。

次に、サザエ狩りでございます。

サザエ狩りににつきましては、議員におかれましては、実施に当たりまして漁協関係者、また地元の皆さんとの調整、大変ご尽力されたことに感謝申し上げます。初の試みということであると思うような集客につながらなかったということではございますけれども、これを継続実施していただくことによりまして、イベントとして定着いたしまして増客につながることを期待しているものでございます。

次に、ゴールデンウィーク中のイベントということで、フリーダイビングの大会を行っていただきました。こちらのインドアカップにつきましては、4月27日、28日の2日間、敷根プールで開催していただいたものでございます。下田での大会開催は初めてでございましたけれども、全国から200人近くの選手、関係者の皆様においでいただいたものでございます。この大会につきましては世界大会の日本代表選考の大会でもありまして、松元さんを初めト

ップクラスの選手も参加される権威ある大会で、世界一の海づくりプロジェクトを推進する上でも、また、ゴールデンウィーク中のイベントとしても大変有意義なものと考えておりますので、今後何らかの支援を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） それでは、敷根のプールの使用料の減免等はできないかというご質問でございますが、下田市都市公園条例に使用料の減免という項目がございます、この中では、国又は地方公共団体その他が公用又は公益のため公園を使用し、若しくは公園を占有する場合で特別理由があると認めるとき、使用料の全部又は一部を免除するという項目がございます。これに該当する大会となれば減免も可能かとは思いますが。

続きまして、防災対策についてでございますが、橋梁の長寿命化で寝姿橋と新下田橋についてでございます。

橋梁の長寿命化計画に基づきまして、寝姿橋の耐震補強工事を現在行っているところでございます。現在の状況としましては、平成25年度下部工、中央部の橋脚のコンクリート巻き立て工事を行いました。今年度と次年度におきまして上部工、これは橋の支える部分、沓座の取りかえ、また、橋を載せるところの橋座の拡幅等の工事を2カ年で行っていきます。完成予定としましては平成27年度末となっております。また、新下田橋につきましては、これもまた橋梁の長寿命化修繕計画に基づきまして、平成25年度より耐震補強工事を県が施工しております。平成25年度は上部工、落橋防止工事等を行いました、今年度は下部工の橋脚耐震工事、これも寝姿橋と同様コンクリートの巻き立て工事を行っているところでございます。完成は来年6月頃になる予定となっております。

続きまして、集中豪雨についてでございますが、河川維持事業における危険箇所はということでございますが、現在、市の管理する河川は準用河川が42本、普通河川123本となっております、これらの河川に対します降雨量に対する危険箇所ということは、現在、市としては把握しておりません。河川の施設に関する修繕等に関しましては、各地区からの修繕要望、また、現場調査を行いました緊急度によりその対応を行っているところでございます。

続きまして排水路維持事業についての緊急箇所はということでございますが、この件につきましても河川維持と同様、現在のところ雨量に対する危険箇所の把握はしておりません。修繕等につきましては河川維持と同様となっております。

続きまして、土石流が心配される箇所についてでございます。特に緊急箇所はあるのか、

急傾斜地事業の要望件数はあるのかということでございますが、土砂災害危険箇所につきましては、土砂災害防止法によりまして現在市内では546カ所が指定されております。そのうち土石流の危険箇所につきましては235カ所となっております。緊急的な危険箇所というのは特にございませんが、この調査によりましてレッドゾーン、イエローゾーンという区分けがございます。どの箇所も同様に危険ということで、これが集中的な豪雨の場合、避難計画により身の安全を図るということになっております。急傾斜対策事業につきまして、現在、事業実施が吉佐美多々戸地区1カ所でございます。また、要望し、採択済みとなっております箇所が河内松尾地区1カ所となっております。これはまだ事業実施はされておられません。また、現在、要望箇所といたしましては、広岡理源山、西本郷二丁目地区を要望しております。危険箇所の指定に当たりまして、住民の方々に危険箇所の周知を図っております。危険箇所の表示につきましては各箇所ごとに指定表示板を設置してあります。今後の対策については、ソフト面、ハード面あわせた土砂災害の対策を県とともに図っていきたいと考えております。

続きまして、急傾斜地終了後、長年経過した箇所における雑木等の対応でございますが、急傾斜地事業完了後、毎年6月に県におきまして急傾斜地事業完了箇所のパトロールを行っております。このパトロールには下田市も参加して合同でパトロールをしているところでございます。今年度のパトロールにおきまして施設自体の移動は見受けられませんでした。今後もパトロールを実施しまして、施設の管理を行っていきたいと考えております。また、この施設管理地内の雑木の除去につきましては、管理者であります県とともにその対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 森 温繁君。

○13番（森 温繁君） 観光に夏の、市長の答弁にありましたけれども、答弁の中に、8月に既に恐らく商工会議所が各事業所にデータをとったと思います。というのは、そのデータ自体は恐らく商工会議所の会員になっているところだけのデータだと思います。全体の把握というのはなかなか見られないんじゃないかと。だから、市長が一部の中で聞いた、周りに全体を聞くとよかったというところはやはり入っていないところ、それから海に関係するようなところ、浜辺で営業したところが大体よかったんじゃないかと。でも、その効果があらわれるのは大体9月ではないかと思っています。8月には景気がよくても、なかなか夜出て歩くとか、その後、買い物に行くとかというのは恐らく効果が出てくるのは9月ではないか

と思いますので、思ったより効果が少なかった五十何パーセントか六十何パーセントの数字は今から効果が出ているように感じております。ただ、夏としては大体天候の割にはよかったんじゃないかと自分自身も感じておりますけれども。

ただその中で1点、民宿の活用、前に民宿の空き家を活用するのにグループホームを持ってきたらいかがだろうかということで1回提案したことがございますけれども、まだ新しい法律ができていないのでグループホームに対する助成金だとかないもので、なかなかそれに踏み切れなかったわけですが、民宿は要するに、サザエ狩りをやった一つの理由というのは後継者をつくりたいというのもあったわけなんです。その後継者をつくりたいというのは、要するに民宿を始めて40年、50年たつわけですが、そのメンバーが今までもやっているのが状態で、なかなか後継者ができないということで廃業に至っているのが、民宿の件数は非常に減っていると。でも、その後二代目、三代目がついたところは現実的にはやっているんですね。修学旅行を要するに持ってきたのも、教育旅行を持ってきたのも、民宿を何とかさせたいという意味の中で市も我々も努力して民宿の活性化を図ると。その一つの方法として、やはりサザエ狩りも、それから海の誘客も、今は体験型が非常にはやっていると。去年のあれにやったのは中木の話、ヒリゾ浜ですか、その例を話しましたが、今年は弓ヶ浜でやった弓ヶ浜スプラッシュウォーターパーク、オーストラリアの会社が設置して、一応台風の影響で撤去した期間もありましたけれども、現実的には1万人近い誘客を図られたということ、誘客になっているのが、来た人間に喜んでいただけるのか、そういう観点からか、湊の民宿は非常に満館であったと。うちの娘たちも湊に住んでいるもので、聞きますと、非常に今年はよかったよという返事が返ってきておりますので、非常に効果が出てきたと。

ただ、当時は伊豆の民宿というのは、この辺は、黙っていてもお客さん、夏になると来るんじゃないかという観念が今でも続いておりますけれども、何か仕掛けを打たないと何かできないということで、早くから手を打ったのが中木ですか、子浦一帯の海のジャングルパークみたいな感じのやつと、今年、弓ヶ浜の施設で、もともと自然だけで非常にいまだに人気があるのが中木だと思うんです。ヒリゾ浜だとかそういうものがある。ただ、今にもまた変化が出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、とにかく何かを仕掛けなければいけないということがある。

今年、先ほども主旨質問の中に言った5月にサザエ狩りをやってみたいというのは、5月の時期というのはやはりソラマメだとかキヌサヤなんかもうまくやればできるんじゃないか

と思うので、大黒さんの質問の中でしたか、休耕地、空き家対策、いろいろなものの中で出ましたけれども、休耕地を幾ら耕しても売れなければなかなか休耕地を利用しませんよね。ですから、民宿を要するに一つの方法として、後継者がある場合には、継いでくれる人間があれば持続できるわけ。今ひとり暮らしになって民宿を手放すか、後継者がいないかというときには外部から募集してでも、民宿をやってみませんか、新しい事業をやってみませんかという形の中で、新しい人たちを継がせるのも一つの方法なんです。そのほかにも田舎というのは大体畑とか何か持っていると思うんですよ。畑を要するに一手に貸した中で、民宿で使う材料、自分たちの生活に使う材料をやれば、休耕地も利用しながら材料にもなると、そういう方法も一つあるのではないかと思います。それに、要するにソラマメだとかキヌサヤをつくれれば、体験型の民宿にもなるわけですよ。セットでサザエ狩りと何かをひっつけてやるとか、例えば今年はサザエ狩りをやった時期が8月1、2、3日だったんだけど、夜はあれがありましたよね、弥治川でキャンドル。ですから、1日が要するに楽しめる、そんな感じの中であれば、それが宿泊客を増やせる一番のいい方法じゃないかな。ですから、空き家対策も、それから休耕地の対策も考えられる一つの方法だと思います。

今年、内閣の中でも地方創生なんとかという大臣ができましたね、新しい部署が。というのは要するに都心ばかり栄えても地方が栄えなければ日本全体が豊かにならないということで、地方に目を向けてきたということは、要するに新しいこういう計画を出して若者を増やす、民宿の経営者を募集するのにも40歳以下の夫婦を対象にするとか、そして、ひとり暮らしの人たちを条件として見てもらう。そうすれば貸せるほうも喜ぶし、新しく事業をやりたい若者も、何かあらわれるんじゃないかと、そういう方法も計画を出した中で、この担当省の中へ交渉して補助金ですか、交付金というか、そういうものが得られないか。そういうことも研究していく必要があるんじゃないかな、そんなふうに考えておりますけれども。

それと観光客誘致の、昨日少しどなたか議員の、増田さんでしたか、出ました。外国の要するに観光客が1,000万人を超えたというのは前から言っておりますけれども、8月の、今日のデータだと外国人が東南アジア系で111万人来ているそうです。ちなみに、中国からは25万3,900人、昨年から比べると56%も増えている。それから、韓国から25万1,400人、16.7%、台湾から22万9,900人、17.9%、要するにかなり東南アジアの系統が増えてきたと。というのは、地方の空港が非常に誘客を誘致している、利用しながら観光客が来ていると。

ただ、静岡県には静岡空港があるんだけど、意外と伊豆半島に来ていない一つの理由というのが、自分自身が考えるのが、あの近くは山梨が近いですよ、空港に。ですから非

常に団体バスを送るとか旅行業者がすぐバスを自分の旅館まで運んでくるとか、この伊豆地域というのは、いい地域はジオパークだとかいろいろな面の中でいろいろな対策は打っているんだけど、なかなかこちらへ来ないということは、静岡空港からこちらへ運ぶ手段というものが恐らく充実していないからだと思うんです。その辺は広域圏の観光の中で、そういうものを対象に考えていくべきだろうと思っております。

ただ、外国客の層を分析ですか、データを見ますと、非常に外国の宿泊客というのはお金をかけていないんです。例えば、今ある、浅草あたりになるんですか、あの辺は。あの辺の下町の古い旅館あたりが非常にはやっているということは、外国人に非常に便利だと。インターネットなんか置いてあるのもあるかもしれないけれども、主人が外国語を習ったりとか、宿泊の平均を見ると3,500円とか4,000円ぐらいなんです。ただ、その金額ですと要するにこの辺ですと、民宿あたりだと宿泊——食事抜き。食事は外部のいろいろな料飲組合だとかいろいろなところのいいものを食べさせるようになっておりますので、そういうものを利用した線も考えるので、外国人の誘客を民宿に泊ませる方法も一つの誘客の対象になってくるのではないかなと、そんなふうに思います。外国客といっても単価が非常に安いと。

ただ、団体客をやはり呼び込むには、静岡空港へ大型バスをチャーターするかセットするというのはやはり旅館組合であって、団体客誘致、大きなホテルでなきゃできませんけれども、民宿を栄えさせる一つの最大の狙いというのは、後継者をつくと若い夫婦が来ますと、今度は結婚したりして子供を増やすことができますね、子供ができる可能性は十分ありますから。ですから、地道ながらも人口というのは少しずつ伸びていく。その伸びていく、少しなただけでも若い人口が増えるということは、地域にとって地方再生には大変役に立つ政策だと思いますけれども、その辺を進ませるべきだと思いますけれども、また、その意見、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、防災についてですけれども大体の現状わかって、意外と地域の要望だけで危険箇所というのは、目が届かないんじゃないかと感じておりますけれども、それから、6月、県とやるパトロールの線で、ある程度のものは見ていると思いますけれども、よく須崎地区なんかですと年に1回、道掃除というんですか、人工みたいなのがありまして、そのときに、要するに道の清掃、ありきたりのところ決まっているんですけれども、ざっと終わらせる傾向があるんだけど、今、側溝だとかなんかというのは、やはりまちの中では2年に1回どぶ掃除というのをやりますよね。田舎のところというのはやはり小さな排水路が道路を横切っているもので、そこが、枯れ葉が詰まっていたりして、ちょっと大雨が降

ると吹き出して道路を塞ぐような、そういう被害が出ておりますので、区の清掃あたりに、区長さんあたりにそういうところの清掃をお願いするというのも依頼していくべきだなと、そんなふうに考えておりますけれども。

ですから、民宿の要するに後継、人脈づくり、それから地方創生に対しての考え方をもう一回お聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午後 2時14分休憩

午後 2時24分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、森議員の質問に答えさせていただきますが、もし足りないところがありましたらご指摘をお願いいたします。

弓ヶ浜のほうで、今年スプラッシュウォーターパークというふうな形で施設ができました。初めての施設で、また広報のほうもネット等で上手にいったようでありまして、かなりお客さんが来られたと。ただし、台風の接近に伴いまして1週間ほど施設を撤去してというようなことで、採算どうだったのかなというふうに気にはなったところではありますが、関係者に聞きましたら、その撤去した時期を含めても採算が合ったというようなことでしておりますのでよかったなと思います。また、こういう仕掛けが妻良や子浦のほうでアスレチックというふうなことでされておりますが、下田のほうも外浦のほうにそのようなことを仕掛けたいということで旅館組合と地元の皆さんとでいろいろ協議をされてということになったことがあるんですが、下田というか、こういうことの中で一番問題は誰がやるかということが解決をされていないということでもあります。

弓ヶ浜の場合には業者の皆さんで、この業者はオーストラリアということで、これもまたオーストラリアで夏やって、ちょうど冬の時期、使わないときにこちらが夏なので、それをそのままこちらへ持ってくるという形で効率よくやられるというようなことで、それもよかったらしいんですが、やり手がいないというところが大きな原因でありまして、先ほどゴー

ルデンウイークのイベントということも前々から指摘されていますし、私もせっかくのゴールデンウイークに皆さんいらっしゃるという中で、何らかにお出迎えできるようなイベント、そんな大きなイベントではなくてもすべきかなと。あるいは、この9月に入りましてかなり若い人たちがまちの中を歩いていただいている、観光として来ていただいているということを見ますと、何らかその人たちをお出迎えできるようなイベントを、まち全体でなくてもいいですから、1カ所、2カ所で何かできないのかなということで、物すごくもてなしの思いからすると気になるところですが、そういうものを全てちょっと考えますと、誰がやるというところがどうしても解決されない部分がありまして、須崎のサザエのイベントに関しましては森議員のほうが本当にご尽力いただいてその中心になっていただいたので、ああいう形で何とか実行できたということで、これから続く中でいろいろ人的なパワーもついてくるんじゃないかなと思うんですが、その辺の誰がやるがなかなか解決できないところを、これから行政としても、会議所やあるいは観光業界、またその他の団体といろいろ打ち合わせしながらつくっていかなくちゃならないなというふうに思っています。

それから、民宿の施設というのが、後継者等がいなくてやめられるところも多くなっていると思います。そういう施設をどういうふうに利活用するかということの中で、森議員のほうからは前々からそういう老人の施設なり介護なり、そういう何らかに使うことも一つの手だてではなかろうかというふうに言われているところでありますが、この辺がまた下田の中心市街地の中の空き店舗と同じようなところでありまして、人に貸すというときに、そこが住居と一体となっていたときに、どのように上手に貸せられる施設になるのかというのが、いろいろ施設によっては問題があろうかなというふうに思います。

ただ、独立して貸すという状況にもありますし、また、下田の空き店舗の対策の中で、この辺は会議所ともう少ししっかりと話をしたいと思っているんですが、いろいろ意向調査をしている中で、そういう、なかなか住居と一対になっているので貸す人が何パーセントでこうで、なかなかこういう人がいませんよというデータは出るんですが、よその事例も空き店舗対策に補助も出し、しっかりやっけても、基本的に建物が必要ではなくやり手が必要だという状況でありますので、その人を育てることによって、三島あたりでも年に1軒か2軒、空き店舗として入居して商売を始めてくれるのが確率だと思うんです。そういう意味からすると全体の数字がこうだからということで空き店舗を諦めないで、できるところから1店舗、2店舗とやるべきだと思いますので、その辺のところは少しきちっとやらなくちゃいけないかなと思うんですが、これも先ほど言いましたやり手の部分というか、それと、例えば川越

なんかは、よそから入ってきた形でそういう商店やいろいろなものを運営している方が多いので、下田においても海の魅力なりまちの魅力なりで、下田で商売をしたい、あるいは下田で何かそういうことをしたいという人が来て、そういう施設を借りていただけるということがあれば、そういう形になればうれしいなというところがありますが、これもなかなか要件がありまして、例えば、あるまちの部分では古民家を貸しておりますけれども、その古民家を貸す条件としては改築されてもオーケーだ、家賃もかなり少なくすると。ただ、要件としては、自分で仕事を持つことそれから子供がいること、その要件であればまちとしてきちっと支援をしますというようなこと、その借りたものも改築もオーケーだというようなことまでしませんと、手をつけちゃいけません、ただそこで住むだけにしてくださいというとなかなか借り切れないというのがあるかと思えます。

そういう意味で、貸すということになりますと、先ほどの農地もありますが、この前の東伊豆のほうのデータが新聞に載りましたが、耕作放棄地の所有者が、じゃ、これを誰かいろいろ貸したらどうですかという話に関して、いいですよというのが2割しかいないという、こういうところで、何かやはり耕作放棄地になりながら、その土地は人には貸したくないというような、そういう状況が現実でありまして、この辺をどうやってクリアするかということとは、これは町なかの空き店舗もそういう状況なのかなというふうに思います。

先ほどもありましたが、国のほうで農地集積バンクというようなことで、県もして、そういう地域で細分化した農地を集約して使っていこうということですが、これはやはりこの地域ではなかなか当てはまらない政策で、小さいのをいろいろ集めて、法人なり何に貸し出して農業推進とあるんですが、なかなか地域性があるって、これもどこまで上手にいくのかなと思いますので、下田は下田らしい何か使い方ということで、ただ、農地に関しましては、昨日も農協の組合長とちょっとお話しさせていただきましたけれども、本格的にちょっと農業政策のことを、地域の農業づくりをやりたいというふうなことの意向を示しておりますので、その辺でしっかりと打ち合わせをしていきたいというふうに思います。

あと、民宿のほうで、先ほど言いましたけれども、能登のほうの話も言いましたが、そこでは何とか月収40万にしたいという目標をつくって、月収40万のものになれば若者が戻ってきて、あるいは若者が来て民宿と農業とをやってくれるだろう。そのためにどういうふうにするかというふうなことを考えているようでありますので、行政としましても、そういう手だての中でそういう目標値を逆につくって、違った角度から進行するというようなことの手だてを考えるのも必要かなというふうに思っております。ちょっと取りとめがなくなりまし

たが、もし不足の部分がありましたらご指摘ください。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 議員、サザエ狩りにつきましては、また5月の実施を考えていらっしゃるというようなことですので、今回のちょっと反省材料、さまざまあるかと思えますけれども、やはり広報の部分が多少不足していたのかなという反省もございますので、また事前に協議をいたしまして、なるべく早い周知、PR等をさせていただきたいと思えます。

それから、外国人観光客のお話がありましたけれども、昨日も市長のほうから増田議員のほうにご答弁させていただきましたけれども、昨今、台湾からのお客様が非常に多いというようなことですのでございます。やはり、どうしてもゴールデンルートといいますか、東京、大阪間、そちらがどうしても主流になってこようかなというところがございます、その合間を縫って静岡県の方にも寄っていただくというようなアプローチをしているところがございます。静岡空港インで静岡空港アウトで行っていただければ一番よろしいかと思うんですけれども、そういう商品造成を行いまして、そちらの旅行業者のほうに商品として売り出すという試みもやっているところがございます。

それから、今月の最初には台湾のお客様、メディアの方それから旅行エージェントの方をご招待して、昨日も申し上げましたけれども、招待旅行をやったところがございますけれども、そちらにつきましては静岡空港から入りまして駿河湾フェリーを使って西伊豆に入っていたと、そういうルートでございます。やはり国道223号ですか、そちらの海から見る富士山の景色というものをやはり外国の方は非常に喜ばれるというふうなことですのでございまして、そういうものを利用しました商品造成、また広域で連携してやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 森 温繁君。

○13番（森 温繁君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

市長の中に、民宿も空き家対策の一環みたいなものだというので、いろいろな例を挙げさせていただきましたけれども、以前、テレビで見た記憶があるんですけども、静岡の井川のほうですか、古いほうの焼き畑農業をやりながら、できた製品を炊き込みご飯かなんかにして売って喜ばれたとか、要するに伝統の農法を生かしたもの、無農薬だとかいろいろなものを考えた中で、やはりそういうものに非常に興味を持っている若者もいるんですね、全国にはい

ろいろ。ですから、民宿の利用の中には、何年か前は介護施設という話をしましたけれども、やはり民宿を維持させる、それから収容人員を増やす、後継者を増やす、いろいろな観点からしたときには、やはりそこを継いでくれる、月収40万という話も出ましたが、そういうのはやり方によっては、やはり田畑とかなんか、いろいろ安い面で借りられることができれば、そして家主の面倒を見るとかという方法や、いろいろな条件をやれば、数ある中にはやはりある程度出てくるんじゃないかな、そんなふうに思います。ですから、そういうものを中心にやっていけば民宿の発展につながるんじゃないか。

○議長（土屋 忍君） 1分前です。

○13番（森 温繁君） サザエ狩りをやった最初の一番の原点というのは、後継者をつくらうという、その後継者をつくるには年収を増やすと。一年中忙しい中でやらなきゃならないということの中で、民宿組合主催でサザエ狩りをやったということは、やはり地道にやっていけばある程度のものは出るんじゃないか、生活できるんじゃないかという意味の中でサザエ狩りをやったわけです。ですからそれに附帯したもので、今度はいろいろな方法を変えた中、それからやり方を変えて人数を増やすとか、食える、要するに後継者を増やす。その後継者が地元の間人ではなく、地元の間人は本来からいけば跡取りが継ぐのが一番いいんですけども、なかった場合には募集してでも、インターネットでも、そういう世界ですから恐らくやり手があるのではないかな、そんなふうに感じますので、その辺で積んでいっていただければと、そんなふうに思っております。その辺を、ぜひまた力を入れてやっていただけたら。

それと、防災の面で橋の話をちょっとしましたけれども、宮渡戸橋は確認ですけれども27年度の修理の着工でよろしいですか。その点、1点お答え願いたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 宮渡戸橋につきましては、現在のところ長期計画のと通りの予定となっております。

○議長（土屋 忍君） これをもって、13番、森 温繁君の一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催しますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。ご苦労さまでした。

なお、この後、各派代表者会議を2時50分より開催いたしますので、代表者の方はお集まりください。

午後 2時38分散会